

議 事 日 程 (第 5 号)

平成31年3月14日(木曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

- 議第 7号 平成31年度遊佐町一般会計予算
- 議第 8号 平成31年度遊佐町国民健康保険特別会計予算
- 議第 9号 平成31年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算
- 議第10号 平成31年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算
- 議第11号 平成31年度遊佐町介護保険特別会計予算
- 議第12号 平成31年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第13号 平成31年度遊佐町水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 10名

出席委員 10名

1番	齋藤武君	2番	松永裕美君
3番	菅原和幸君	4番	筒井義昭君
5番	土門勝子君	6番	赤塚英一君
7番	阿部満吉君	8番	佐藤智則君
9番	高橋冠治君	10番	齋藤弥志夫君

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	池田与四也君	企画課長	堀修君
産業課長	佐藤廉造君	地域生活課長	畠中良一君
健康福祉課長	高橋務君	町民課長	中川三彦君
会計管理者	高橋晃弘君	教育長	那須栄一君
教育委員会	佐藤啓之君	農業委員会会長	佐藤充君
教育課長			
選挙管理委員会	佐藤正喜君	代表監査委員	金野周悦君
委員長			

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤光弥 議事係長 東海林エリ 書記 瀧口めぐみ

☆

予算審査特別委員会

委員長(松永裕美君) おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

(午前10時)

委員長(松永裕美君) 3月8日の本会議において予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分ふなれ
でありますので、よろしくご協力お願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第7号 平成31年度遊佐町一般会計予算、議第8号
平成31年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第9号 平成31年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算、
議第10号 平成31年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算、議第11号 平成31年度遊佐町介護保険特別
会計予算、議第12号 平成31年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第13号 平成31年度遊佐町水道事
業会計予算、以上7件であります。

お諮りいたします。7議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(松永裕美君) ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたしま
す。

では、予算の審査に入ります。

1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) おはようございます。昨日調査日ということで、私も若干の時間ですけれども、役場に参りました。そのときに、議員控室にある参考書籍をちょっと手にとったのですけれども、その中にこのような趣旨のことが書いてありました。まず、行政は誤ったことをしないということはないということが書いてありました。行政組織は、人間が運営していますので、人為的なミスもあるでしょうし、あつてはならないことですが、ひょっとしたらごくごくまれでしょうけれども、何かのバイアスにかかって曲げられて誤るということもあるかもしれません。とにかく行政は誤ったことをしないということはないということが書いてありました。それから、行政のやることに正解はないということも書いてありました。ある物事に対してアプローチするに当たっていろんな方法がある。例えばチャーシュー麺を食べるときにいきなり麺から食べてもいいし、チャーシューを食べてもいいし、スープをすすってもいい。どれでもやり方は誤りということはない。いろんなやり方があるということが書いてありました。そして、だからこそ議会で議論する意味があるのだということが書いてありました。行政に誤りがなくて、やり方が1つしかないのであれば、議会で議論する必要はないわけですが、誤りがあるかもしれない、いろんな方法があるかもしれないということで議論するということで書いてありましたので、私自身そういう思いを持ってこの時間臨みたいと思います。

最初に、具体論に入るわけですが、一般会計の事項別明細書27ページから入りたいと思います。総務課に関係する部分です。27ページの一番下のところです。特別職報酬審議会委員報酬7万2,000円という項目が載っております。今回総務課長と私がこの場で対峙するのは最後の機会になるということで、名残惜しいわけですが、今まで正直言って総務課長の答弁は長いなと思っていたのですが、この時間は一般質問より私自身にとって比較的余裕がある時間ですので、冗長にならない範囲で思いのたけをおっしゃっていただきたいと思います。今の特別職報酬審議会委員報酬ですが、まずその内訳です。具体的には例えばどの人数、何人なのか、回数、審議会の開催回数、予定で結構ですが、あと具体的に何について審議するのかというような中身につきまして、まず説明をお願いいたします。

委員長(松永裕美君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) 簡潔にお答えをいたします。

この予算7万2,000円につきましては、3回の開催を予定しております。8名掛ける3,000円掛ける3回ということでの積算でございます。

その審議会の所掌事項につきましては、議員報酬あるいは町長、副町長、教育長の給与の額に関する条例を議会に提出しようとしたとき、あらかじめ審議会の意見を聞くということでの開催になります。報酬本体の引き上げにかかわるかどうかによるということになりますが、ルールに基づきまして、他の職と同等に、同列に引き上げをする場合は例外ということになります。町長の諮問に基づくものでございます。他の特別職は、範疇外ということになっておりますが、状況によりまして、判断によりまして、その他の職についても一定意見を聞く場を設ける場合もあります。実際にこれまでもそのような機会がございました。

以上です。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) くしくも1年前ですが、30年の3月14日に議長から町長に対して特別職報酬等審議会の

開催の要請をしております。その中身は、おおむね24万円が妥当ではないかという議会としての意見をお届けしたわけです。私、この場で報酬を上げてほしいと、24万円にしてほしいという趣旨で申し上げるわけでもないのですが、それからその町長に要請してから丸々1年たつわけですが、その間の報酬等審議会の開催、進捗状況がどうなのかということをお伺いしたいと思います。1年前要請したことに関して、報酬等審議会どのように動いてきたのかということをお知らせください。

委員長(松永裕美君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

前議長から要望書の提出が町長になされて以後、3回これまで審議会を開催をしました。まだ諮問には至っておりません。その3回の審議会の中で委員からの意見聴取を行ってきたという状況でありまして、たしか最後10月に3回目開催をして、その後結果中断という形になっております。というのも、ちょうど10月25日に議会管轄の事務局長の不祥事があったことを踏まえまして、まず一旦この事件が鎮静化するまで開催を見合わせましょうということになりました。それと、ちょうど11月に議会による町民懇談会の開催が予定されておられまして、そこで直接議会のほうから町民の意見、反応を聞く場を持つというようなこと、説明の機会を得て意見を聞く場を持つというふうなお話がありましたので、審議会の委員の皆さんもできるだけその懇談会に参加をして、町民の意見がどこにあるのかといった点を確認をした上で審議会の審議で改めて議論を深めていこうということで一旦あの時点で中断をし、現在に至っておるという状況でございます。

この3回の間でそれなりというか、一定の意見をいただいていたわけですが、おおむね引き上げは必要ではないかといった意見が大勢でありました。ただ、その額について意見がばらばらで、なかなかまとまる状況にはないといった印象でございました。というのも、議会から出されたその調査特別委員会あるいは小委員会での議論、そしてその結果としての要望書の内容に理解できない部分があると。何ゆえ24万円が妥当であるとしたところが納得できないというふうなことで、その後また改めて議会運営委員会のほうにはその旨を伝えて、その辺の理解のギャップを縮めていこうということになりました。改めて、補足報告もいただいていたという状況でありました。これからもう年度末になりましたので、会長さんともその辺は打ち合わせをしながら、今後の開催のめどを立てていきたいということ、最終的にまだ諮問できておりませんので、諮問の機会をいつにするのかといったところ、開催日程と進め方を今後詰めていきたいと考えております。

以上です。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) 諮問がされていないのに開催されているということ自体不思議ではあるのですが、ちょっとそれはさておきまして、今回の1年前に町長に要請した件に関しては、あくまでもこのメンバーで議論したことをお示ししたわけです。言うまでもなく、ことし6月に町議選挙があるということで、メンバーが変わる可能性があります。その中で、町民の選挙に当たっての判断材料として、報酬等はどうかということも当然あるかと思えます。そのときに、答申がどうのこうのということもそうなのですが、仮に正式な答申ではないにしても、中間的なメッセージをやはり出してしかるべきなのかなというふうには私は思います。

これがずるずる行くと、メンバーが変わっても1年前にお願いしたこと生きていて、その食い違いが生じたりもしますので、私はそういうことはやっぱり一旦区切りをつけることが必要かなと思うのですが、総務課長、見解をお願いいたします。

委員長(松永裕美君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) 諮問をする、しないが審議会開催の必須要件ではございません。冒頭その所掌事項申し上げたとおり、意見を聞く場という役割もございますので、これは他の諮問機関においても同様でございますので、その辺はルールを逸脱しているものではないという認識でございます。

後段の今後選挙に臨むに当たって、その報酬額が投票行動の判断材料になるという点、ごもつともな部分もあろうかと思っておりますので、速やかにそこは手続を踏み、結論を導いていく必要があるであろうという捉え方をしております。これも、念のためだったのですが、顧問弁護士のほうにもそういった時期、一定数カ月の周知期間が必要なかどうか、ルールに違反していることはないかというふうな問い合わせをした上で進めておりますので、そこにはルール上問題はないというふうな見解をいただいておりますので、その点ひとつご理解いただければというふうに思います。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 了解いたしました。今ありましたとおり、速やかにお願いしたいと思います。

次のページへ参ります。28ページです。28ページの例えば委託料あるいは工事請負費に、新庁舎関連の設計あるいは工事のお金が入っております。細かいこのピンポイントで項目をお聞きすることではないのですが、新庁舎建設に関してお聞きいたします。その取りかかりの話なのですけれども、3月1日に新庁舎基本設計案の町民説明会が行われました。町長にお伺いいたします。この3月1日の新庁舎基本設計案町民説明会に何人の方が参加したか総務課長から報告を受けていますでしょうか、お願いします。

委員長(松永裕美君) 時田町長。

町長(時田博機君) 議員がお一方と、あとは5人の方、計6人の方が出席だという話を伺いました。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) ありがとうございます。そのとおりで、1名の議員は私です。残り議員以外の町民の方が5名、計6名です。遊佐の元町の本当に隣接する方を対象にした説明会ではなくて、遊佐町全域を対象にした説明会だったにもかかわらず、私も入れても6名の出席者しか来ていなかったという現実がありました。ほかの行事が重なったのかもしれませんが、これはやはり非常に重い事実だなというふうに思っております。

総務課長にお伺いしますが、この6名の人数というのは、今言ったように町全体の、しかも節目となる説明会であったにもかかわらず6名であったということについてはどのように受けとめ、評価していらっしゃいますか。

委員長(松永裕美君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

より多くの町民から関心を抱いていただいて、恐らくそれぞれに町民の皆さんは思いがあるのだと、お考えがあるのだと思っておりますので、そういったところを直接あいつた説明会の場で出席をいただいて多くのご意見を、多くのご出席をいただいて多様なご意見をいただければありがたかったなというふうに思っております。人数につきましては、想定よりはずっと少ない人数でありまして、本当に一言で申し上げれば残念だったなと思っております。

ただ、若干それまでの経過を申し上げれば、まち協のほうにも役員の方々に声かけしていただくようにというふうなことでお願いもしております、ちょうどまち協の役員さんもお一人出席されておられました。「声かけたんだけど」というふうなことで、結局声かけた方からはお一人も出席いただけなかったようでありました。これが事実

事実として受けとめる必要があろうかなと思っておりますが、私どもなりに何でこういう少ない人数になったのかなと考えますと、必ずしも悲観するものではないという認識でございます。というのも、これまで何度となくいろんな団体に出向いて、役員会あるいは全体的、区長会が筆頭なわけでありましてけれども、いろんな場面で事あるごとにその中間の設計の報告なり、あるいは最終案であったり説明をしてきております。あの説明会のさなかにも、パブリックコメントも実施しておりました。そういったことが多くの町民の皆さんには、状況が一定伝わっておったのではないかなというふうな考えも持っております、それにしてもまだまだそういった参加が少ない状況の中では、今後ともこれから来年度速やかに実施設計に入っていきわけでありまして、そういったところの喚起を促していくよう、また努めていきたいと思っております。

今後は、新年度に入りましたら町の広報等でもまた概要の説明を、詳細概要を説明して周知していきたいと考えておりましたので、来年度にこの反省を生かしていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) この場は、新年度予算を審議する場ですので、今までお話しいただいたことは、あくまでも今年度のことだったということで、新年度のことを考えたいと思います、少し。

では、どうやってその町民の関心を引き起こすのかという、いろんな方法はあると思います、先ほど申し上げたとおり方法に正解はないということでもあります。私が1つ思うに、ほかの自治体の庁舎の建てるに当たってのやり方を参考にして1つ思うのですけれども、ワークショップ形式というのはありかなと思います。それは、これからのことですので、実施設計に当たってもという意味です。例えば具体例を挙げますと、外装あるいは内装の色であったりとか、あとピクトグラムと言われるいわゆるマークです。ここがトイレですよとか、こっちが非常口ですよというようなマークをどうするか、あるいはどこにつけるかということもあるでしょうし、あとキッズコーナーを設けるといふ計画ですので、そこにどういうものを置いたらよりいいキッズコーナーになるかとか、細かい点を挙げればいっぱいあるわけですが、そういうことに関して町民の方を巻き込んで、取り込んでワークショップ形式で議論をしていくと。そうすると、一つの方法ですが、あくまでも、町民の関心が高まることになるのではないかなというふうに思います。しかも、ただそのときワークショップといっても、いわゆる充て職の方だけではなくて、幅広い方を集める、入れるというのが当然前提になってきますけれども、そういうことがやって、一定程度以上効果があると思うのですけれども、総務課長はそういう考えはありませんでしょうか。

委員長(松永裕美君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

今年度県内外の新庁舎を建設するいわゆる先進地視察をしてきました。ワークショップをされているところもあります。もちろんありました。そのワークショップを実施しているところは、公の施設との複合の施設、つまり図書館と併設だとか、いわゆる町民利用施設、公の施設なのですけれども、そういったところはどうしても町民の公共の福祉利用という目的がありますので、その町民の利用、意思、利便、そういったところと不離一体のところありますので、より町民の気持ちに寄り添ってという意味でのワークショップの開催をしているところはありました。うちのほうの庁舎につきましては、そういった複合ではない、単体の公用の施設ということでございます。事務所と言ってしまうとちょっと木で鼻をくくったような言い方になるのですが、自治法上のこの庁舎の捉え方はそういうことでありまして、公共施設ではあります、町民の福祉の利用に供する公の施設ではないといった整理がされております。

す。そういったことも踏まえながら基本設計に入っていったということで、今後実施設計に取り組むに当たって、果たしてワークショップになじむのかどうかちょっと疑問でございます。逆に改めて町民の皆様のお考えをお伺いしたいところであります。

何らかの形で町民を巻き込んでいく。その際は、もちろん充て職でない形で幅広く多層階の町民の皆さんのご意見を伺うということはあってもしかるべきかなと思いますが、ワークショップがなじむかどうかは、正直言って疑問であります。

以上です。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) ワークショップがなじむかどうか疑問という、私にとって非常に興味深い発言をいただいたと思います。ここは、やり方の分かれ目の一つかなと思うのですけれども、ごくごく一般論で言うと、町民の関心が高いことが果たして行政にとっていいのかというと、必ずしもそうでないのかもしれないです。なぜかという、関心が高いということは、賛成もあるかもしれないし、反対もあるかもしれない。要するに議論をまとめなくてはいけないわけですが、行政としては、そういう手間はかかるわけです。そういう意味において言うと、関心の低い町民あるいは市民が多いほうが行政はやりやすいのかもしれないです。

だけれども、そういう行政を続けていくと、例えば遊佐町において言うと、酒田市のベッドタウンになってしまっただけで、ただ寝に帰ってくる人だけがふえてしまうのではないかと。そして、自治力がだんだん下がって行って、遊佐町に向ける関心も下がっていくのではないかと私は危機を持ちます。そういう危機意識が私自身はあるものから、一般論、ごくごく行政的な考え方でワークショップになじまないようなことと一見思えたとしても、あえてそこにワークショップの手法を持ち込んで少しでも町民の関心高めて巻き込んでいく、そういう姿勢はやっぱり大事なのだと思います。それを積み重ねることによって、遊佐町の自治力高まっていくし、町政に対する関心、議会に対する関心高まっていく、そういうような仕掛けを、しむけをあえてしないと、これからの遊佐町というのはなかなか厳しい方向に行くのではないかなというふうに私は思っていたので、ワークショップというお話をいたしました。

恐らくこの執行部の席に座っている方の中で、来年度私の想像ですけれども、どなたかが総務課長になるのだと思います。という思いもあったので、今このようなお話をしました。どなたかわかりませんが、ぜひ次の総務課長になる方は、そういうことも考えている議員がいるということで受けとめていただきたいと思います。

次に、30ページに参ります。30ページの8目企画費、1節報酬の中に水循環保全審議会委員報酬12万円というのがあります。企画課長にお尋ねいたします。まず、この12万円ですけれども、委員が何人で、開催回数が何回で、そしてどのような内容について審議する予定があるのかをお願いいたします。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

水循環保全の審議会委員報酬12万円でございます。委員につきましては8名でございます、1回当たりの報酬が3,000円、年間5回ほど予定をしております、合計で12万円という内容になってございます。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 今答弁いただいたわけですが、1点漏れがありました。審議予定の中身、どういうことについて審議するかをお願いします。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

これは水循環、それから水環境の保全、保護について町長から諮問に対する答申、あと環境審議会との合同研修会、それら等各事業に対する意見徴収を行う審議会というふうになってございます。先ほども言いましたとおり、平成31年度については5回ほど予定をしておるということでございます。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) この件に関しては、私自身一般質問あるいは決算の場でしつこく、しつこくお尋ねしております。今回5回やるのだという計画が示されたわけですけれども、今までの例を見ると、年間5回やったというのは多分ないのではないかなと思います。これ5回実際やりますか。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

これは、あくまで予定でございますので、実際その回数になるかどうかというのはまた別であります。平成30年度におきましても、実際に報酬はお支払いしていないという状況でございます。会議といたしましては、その説明会的なものを1回、あと情報提供ということで1回、2回ほどお集まりをいただきましたけれども、報酬のほうは支払いをしていないという状況でございます。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) 予定は未定にして決定にあらずということですが、これはやっぱり大きな問題があると思うのです。遊佐町が鳴り物入りでつくった条例に基づいた審議会ですし、例えばやることだって、その採石が現に行われていなかったとしても、例えば水循環遺産についての審議だとか、いろいろやることはあるはずで、水循環遺産についてはこっちのほうで、審議会のほうで動いていない間にひょっとすればジオパークのほうに実質的に中身は持っていかれると言ったら言葉悪いですけれども、そちらのほうで話が進んでいるような気もします。そういうようなやることがあるにもかかわらず、今まで開かれていない。これ、決算の場ではないのですけれども、何で今までほとんど開かれていない状況なのですか。忙しかったのですか、どうですか。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

忙しくて開催をしていないという状況ではございません。審議する内容等々、年度によってその事案が発生したときには、当然ご意見をいただく機会というのは出てくると。平成31年度におきましても、訴訟の結審ということが想定をされている状況の中では、恐らく数回ほどは開催されるのではないかとすることを想定しております。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) 予算書ではないのですけれども、当初予算、振興計画比較表というのも今回配られました。これ、事前にお聞きしていないので、わかる範囲で結構なのですけれども、その中に水循環保全事業という項目がありまして、ページで言うと2ページ目ですけれども、その中で条例施策の推進ということで551万7,000円という金額が計上されております。条例施策の推進ということで、恐らくこの条例は遊佐町の健全な水循環保全するための条例かと思われまして、水循環保全事業に551万7,000円というまとまった金額がのっているものですか、これわかる範囲で結構ですので、具体的にどのような事業があるのかお願いいたします。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

具体的なその551万7,000円の積み上げについては、今資料を持ってございませんので、詳細にはお答えできませんけれども、1つには委託料、これ水循環の保全にかかわる分、今の岩石採取絡みの委託料がございますので、それも一部含まれているものと思われま。委託料の中で、業務調査委託料というのが水循環保全事業ということで、平成31年度284万6,000円ほど計上してございます。それも、その中に含まれていると。あと、当然先ほど言った審議会の部分も含まれているのかなというふうには思いますけれども、その他については少し今資料ございませんので、わからないという状況でございます。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 了解いたしました。資料ないということ了解いたしました。

ただ、重要な項目だと私は思いましたので、ひょっとしたら、しかもまとった金額ですから、課長の口からぱっと出るかなと思ってお聞きした次第です。

次に、またこれも若干関連するわけですが、同じく30ページの報償費の中で、企画費の報償費の中ですが、ふるさとづくり寄附金返礼品等というふうに項目がありまして、この中で恐らくその報償費ですので、水循環保全に係る外部協力者に対する謝礼のようなものが入っているのかなというふうには推察しております。これは、一般質問で実は取り上げたかったのですが、時間切れでできなかったのですが、いわゆる弁護士は別です。弁護士の方は別として、弁護士の方だけですと太刀打ちできない採石に関する裁判ですので、いわゆる科学者の方との協力はされているはずですので、そういう方との連携というのには31年度どういうふうにご検討しているのかお願いいたします。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

報償費の中のふるさとづくり寄附金返礼品等ということで、金額が5,525万8,000円でございます。この中に、今回の岩石採取にかかわる訴訟にかかわる部分の費用というのは計上をしております。この内訳というのは、主に地域おこし協力隊にかかわる部分の費用、それからふるさと納税にかかわる部分というのが主な金額でございます。訴訟代理人につきましては、まだその31年度中の結審というのは予定されることではありますけれども、わからないという状況の中、今回は当初予算で盛っていないということで、町長の専決処分による予算の執行を考えているということでございます。

もう一点、科学者との連携という部分につきましては、今回平成31年度中に結審が出て、次の対応というのを当然出てくるかと思っておりますけれども、その中で科学者への対応というのが必要な部分が出てくれば、それは協力をお願いしていきたいというふうにご検討しております。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) そうすると、訴訟代理人の件については話はわかりました、その専決処分するかもしれないということ。

科学者との連携なのですけれども、今の話を聞く限りだと、現在要するに地裁が結審するまでの間は、科学者の協力求める必要はないというように私は受け取れたのですけれども、そういうお考えで間違いはないですか。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

その訴訟の状況の内容については、詳しくお話できませんけれども、今の段階では科学者との連携は特に必

要はないというふうを考えております。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 私は、そういうことはないと思うのです。やはり相手も人間ですのでということあれですけども、必要な顔つなぎということもあるでしょうし、新しい知見、その科学の分析技術も変わったりしていますし、あと当然人事異動等もあるでしょうし、研究者の間においても、そういう意味において、常日ごろ連携とって、場合によってはメールのやりとりだけではなくて、先方の大学なり研究所に行って話をし、これこれ今こういう状況なのですという説明もしてしかるべきかなと思うのですが、そういうお考えも今のところないですか。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、今現在のこの状況の中では考えていないということでございます。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 私が思うに、科学者の方はお金が欲しくてやっているわけではないのです。お金が欲しくてやるという科学者も世の中にはいるかもしれませんが、遊佐町の採石問題にかかわってくれている科学者というのは、お金が欲しくて遊佐町とかかわっているわけではなくて、あくまでも意気を感じて、遊佐町だからこそ、遊佐町の鳥海山だからこそ自分の研究成果も提供して協力しようと言っているのだと私は思います、そういう科学者の人と話をする機会ありますので、実際、そういう考えをやはり十分酌み取る必要があるのだと思います。ビジネスライクに行くかという、そういうことではない。むしろ極端なことを言うと、お金は要らない。だけれども、ちゃんと気持ちが欲しいという感じなのです。ですから、やはりそこは十分留意して向かわないと。何回も言いますが、繰り返しますが、科学者はいます、それはお金を払えば。だけれども、そういうことではない。しかも、今までの積み重ねで来ていますので、今までの研究者とけんか別れしたから、では別な研究者引っ張ってきて何とかしましょうかという話ではないと思うのです。その積み重ねもありますので、ぜひそこは十分考えて向かっていただきたいと思うのですけれども、もう一度答弁をお願いいたします。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

これまでお世話になった先生方がそういう考えを持って町に協力してくださっているということは、十分理解しているところであります。これからも、同じ気持ちで我々も今後対応していきたいと思ひますし、先生にはぜひ協力をお願いしたいという考えは変わってございません。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 考えがおありということであれば、ぜひ行動をいただきたいと思ひます。

次に、ちょっと飛びまして、59ページに参ります。3目観光費の中で、19節負担金補助及び交付金というのがだつとありまして、そのうちの下から4つ目ですけども、プロスパーポートさかたポートセールス協議会外航クルーズ船誘致部会負担金3万円という項目があります。いわゆる外航クルーズ船の誘致に関する経費だというふうに思われるわけですけども、3万円というのは多いような、少ないような金額でもあります。ほかに見ると、明らかにクルーズ船関係のは見えないものですから、まずそのクルーズ船の誘致等に関する予算に関してはどのような構成になっているのか。概略で結構ですので、まずそれをお願いいたします。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

このプロスパーポートさかたポートセールス協議会の外航クルーズ船の誘致部会負担金については3万円ということで、これは誘致部会に対する町の負担金ということで予算を計上しているものでございます。これは、県が主体になっている協議会でありまして、その中で一緒にクルーズ船の誘致歓迎等々をやっていこうということでございます。

あと、これ以外にクルーズ船に関する予算というのは、特には設けてございません。なので、クルーズ船に直接関する予算というのはこれだけでございます。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) クルーズ船に関しては、昨今特に夏の時期を中心に話題になっております。これ以外の名目がうたわれているものはないということでした。1つ確認したいのは、クルーズ船というのは何千トンクラスではなくて、何万トンあるいはそれ以上の大きな船です。そうすると、乗っている方の人数も多いですし、それはお客さんも乗組員も含めてですけれども、当然普通に私が考えるに、港に着けばその場で最低限水を真水を補給したり、あるいはごみをおろすということもひよっとしたらあるのかなというふうに思います。遊佐町に船が着くわけではないので、遊佐町の水がということはないのでしょうか、ただ広域行政組合というくりもありますので、そういう部分において、いわゆる目に見えない負担のようなものがあるのか、あるいはそういう有無を企画課として把握しているのかどうかお願いいたします。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

酒田港にクルーズ船が入港したときにいろんな費用がかかっているのではないかとということのご質問だと思えますけれども、県の港湾事務所のほうに確認をしましたところ、酒田港においても船舶用の水道水の給水施設があるということでございます。例えば水が酒田港に入ったときに不足になったというときには、給水をしているということでございますけれども、そのときは当然実費をいただくということで処理しているようでございます。

あと、ごみ等の処分、これもたまたま、昨年度も一度必要になったことがあったということでございますけれども、それもクルーズ船のほう業者を依頼して処分をしているということでございますので、それらの経費については全てクルーズ船のほうで対応しているという状況のようでございます。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 了解いたしました。

その件終わりました、次にあちらこちらに項目がありますので、ピンポイントではないのですけれども、引き続き企画課に関する質問です。交流促進施設株式会社というのがあるというのは言うまでもないわけですが、そこに対する指定管理料についてお伺いしたいのです。幾つかの施設があって、項目も複数あるので、「等」というふうな表記もあるものですから、私が予算書を見た上で単純に足し算ができないので、お伺いいたします。交流促進施設株式会社への指定管理料、31年度合算して幾らを予定していますか。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

これは、商工費の中の委託料1億46万4,000円の中に、鳥海ふれあいの里指定管理委託料等ということで計上になってございますけれども、その中に内訳としまして、しらい自然館の管理運営委託料、これが1,222万円、あと

今委員がおっしゃられました遊楽里等を含むあぼん西浜、大平山荘の指定管理料ということで2,496万円を計上しております。昨年度と比較しまして、10月からの消費税10%分を増額させて計上をさせていただいております。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) そうしますと、3,000万円、4,000万円弱のお金を合算して払う予定があるということだと思いません。

副町長にお伺いいたします。こういう施設、株式会社の社長としての……

(「副町長」の声あり)

1番(齋藤 武君) 副町長が社長でした。会長ではなくて社長たる副町長にお伺いいたします。この金額、町はよく言われる厳しい財政の折、何とか要するにひねり出した、捻出したというふうに思うのですけれども、ざっくばらんにお聞きしますけれども、この金額で足りるというふうにお考えですか。

委員長(松永裕美君) 本宮副町長。

副町長(本宮茂樹君) 指定管理をお願いしております遊佐町総合交流促進施設株式会社のほうには、精いっぱい企業努力をしていただきながら、指定管理も含めてその中で経営をお願いをしているところでございます。

例えばあぼん西浜等々については、あの施設の中で収益性を殊さら重視するというよりも、いわゆる町民の健康増進、そういった目的に従って頑張っていたきたいというお願いをしております。そういった意味では、それぞれの施設の町の町有施設の設置目的、それに従って営業という部分も頑張っていたいただきながら施設管理を、運営をお願いしている状況でございます。そういった中で、これまでの収支の状況を議会のほうにも報告をいただいておりますけれども、そういった状況を踏まえてこれまで指定管理料の見直しという場を設ける中で意見交換をさせていただいて、適正な指定管理料ということ町をほうからお支払いをしているという状況であります。その時々々の経済状況の中で、いわゆる会社全体としては赤字というときもありますし、収益性が発揮できているときもございます。過去ここ2カ年は黒字という報告を会社のほうからいただいておりますし、今年度はなかなか灯油等のアップもあって苦戦をしていると、赤字になりそうだというような見通しをいただいております。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 今赤字になりそうな見通しという話がありました。今年度が赤字になりそうということは、6月決算期ということでの赤字が今想定されるということでよろしいわけですか。6月決算の赤字という見込みですか。

委員長(松永裕美君) 本宮副町長。

副町長(本宮茂樹君) 会社のほうの決算については、3月31日現在で期末を迎えます。新たな事業期がスタートするのが4月からということですから、3月いっぱいでの決算になります。

そういった中で、これまでの経験則の状況、売り上げ状況等々を勘案すると、会計を担当していただいている会計士の報告によれば、残念ながら今期は3月いっぱいでは赤字が見込まれるというような報告をいただいております。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) では、結果的にはどうなるかわかりませんが、仮に赤字だという話で、申しわけない、話は進めますけれども、総会は多分6月ですよ。多分株主総会が3月末締めで。そうしたときに、その株主総会

のときに最終確定はするのでしょうかけれども、今年度の予算案の中に配当金が入っているのです。総合促進施設株式会社からの配当金が見込まれています。これは、収入ということで産業課の管轄ではあるのですが、ただやはりちょっと今解せないのが赤字の見込みということにもかかわらず、なぜ予算書にそのような配当の見込みがのっているのかという疑問があります。これはどうしてでしょうか。

委員長(松永裕美君) 本宮副町長。

副町長(本宮茂樹君) 配当等々については、いわゆる株主総会5月末くらいの期日で開催しております。3月までの決算に基づいて、その場で配当についても審議をしていただくという形であります。したがって、会社のほうでその段階で配当については今期はありませんよという形になれば、その結果に基づいて町のほうに知らせが参るという形になってございます。

予算書については、昨年3月31日現在で示された状況によって、委員おっしゃるように株主総会でその配当が決定されます。今年度、30年度入ってくる部分については、昨年の決定に基づいて既に入ってきております。31年度については、これからその株主総会の状況を受けた中で、今現在は予算に計上させていただいておりますが、その状況が確定次第においてもし配当がなされないということであれば、補正予算でそれらの状況を報告申し上げながら対応させていただきたいというふうを考えてございます。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 私が思うに、無理に配当は出す必要ないと思うのです。総合交流促進施設株式会社の配当金を当てにして生きている人は多分いないはずですので、メンツはあるのかもしれないのですが、その配当金を出すことにきゅうきゅうとするよりも、私は例えば従業員の福利厚生だとか、そういう方にぜひ力を向けていただきたいというふうに思います。答弁願って終わります。

委員長(松永裕美君) 本宮副町長。

副町長(本宮茂樹君) 齋藤委員からいただきました温かな声援のお声については、会社のほうにしっかりとお伝えをさせていただきたいというふうに思います。

やはり会社のほうとしては、伺っておりますと、指定管理を受けて会社運営頑張っているわけですので、その頑張っているあかしとしての配当をぜひお示しをしたいというのは願ひであります。赤字の場合については、なかなか配当ということは現実的にはなされないというのが今までの経過でございますので、そのときはご理解をいただいて、なお会社全体で頑張りながら次の決算に向けて取り組んでいくという姿勢に結びつけていくものと考えております。

委員長(松永裕美君) これで1番、齋藤武委員の質疑は終了いたします。

5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 私からも質問をさせていただきます。

平成31年度遊佐町の歳入歳出予算の中の福祉課のほうからしたいと思います。支出のほうの38ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の中の13節委託料1,106万2,000円、生活困窮者相談事業委託料とあります。なかなか聞きなれない予算であります。これは大人か子供か。それとあと、委託料はどの辺かということ、内容をお聞きいたします。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

生活困窮者就労支援事業ということで、委託料250万円計上をしております。この事業につきましては、基本的には大人の方を対象にしているというふうな考えに立っております。従来につきましては、山形県が生活自立支援センターさかたという事業所に委託をして実施をしております。町が生活困窮の相談を受けたときには、この自立支援センターにつなぐ流れというふうになっていたものでございます。しかし、その自立支援センターさかた自体が担当地区が酒田市、庄内町、遊佐町と広いこと、それからスタッフ数が限られているということから、すぐに対応できない状況もあったところでございます。こういったことを受けまして、平成30年の10月に事業に対する県の要綱が改正になりまして、福祉事務所を置いていない町村でもこの事業を利用して相談員を置くことができるようになったというふうなことでございます。そのために、これまで臨時的な資金の貸し付けを含めまして、生活困窮者の相談に対応していただいております社会福祉協議会に相談員を配置をして、この酒田市にあります支援センターと連携をして、より細かい対応を進めていくというふうなことで今回新たに250万円の委託料を計上したところでございます。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 県の要綱が改正になって、遊佐町のほうにも置くということで、福祉センターの中に職員の中の何人かと、あと町民が自分から私は、自分は生活困窮しております。だから、うちにこもっていますとか、そういう自分からは発せないと思います。そういうのはどのようにしてというか、その方法です。お願いします。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) この事業につきましては、社会福祉協議会に委託する予定としてございます。今のところ伺っているのは、2人を置こうかというふうなことで伺っておりますけれども、議会終了後、来週になりましてから詳細について打ち合わせをするというふうな予定にしているところでございます。

それから、その生活困窮者の把握ということでございますけれども、本人から直接訴えてくる場合も当然あるというふうに思いますけれども、近所の方あるいは区長さん、民生委員あるいはひょっとしたら議員の皆さんも含まれるというふうに思いますし、そういう言ってみれば情報をいただく方というのは、もう誰でもいいというふうに思っておりますので、そういうふうにいただいたときにまず最初本人と面談をする、あるいは家庭に訪問する、こういったことをしながら、状況を把握しながらきめ細かな相談に乗っていくというふうなことで考えているところでございます。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) ということで、周りの人の気づきが必要だということを知りました。ひきこもりの場合とか、そういうのもこれに入っているのかどうか、その辺。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをします。

ひきこもりの方も、こういった事業の支援の対象にはなってくるというふうに考えております。ひきこもりに特化した支援ということでは、今年度から健康支援係において相談会も実施をしております。ですから、その相談会にも本人であったり、家族であったりというふうな方が相談に来ているというふうなことでありますけれども、そういった事業も含めまして、総合的に支援をしていくというふうな考えでございます。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) それでは、町民みんなで気づきながら、みんなで考えていきたいなと思っております。

同じ項で、19節、39ページのほうです。福祉タクシー利用助成金1,313万3,000円予算計上になっておりますけれども、その内容をお願いします。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

福祉タクシー利用助成につきましては、町長の施政方針でも申し上げましたとおり、充実を図っていきたいというふうなことでございます。具体的には、高齢者につきましては従来24枚を36枚に、障がい者については従来の28枚を42枚にそれぞれ増加をしたいというふうに思っております。

さらに、それに加えて1回の利用について、従来は2枚まで使用できますというふうにしておりましたが、これを3枚までというふうにしたいというふうに考えております。こういったことによって、高齢者の移動支援を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) すばらしい、24枚から36枚、障がい者が28枚から42枚ということで、大変いい取り組みだなと思っております。

それで、これに関しては、高齢者の免許返納のタクシー券などもあります。こういう助成金というのはいろいろあります。マッサージを受けたりしても助成があります。それを高齢者はまずわからないです、ほとんど。なので、一覧表にして、タクシー券はこのようにあります。はりやマッサージもこのように助成金あります。あと、あるいはこういうのも、宅配弁当などもありますよということを一覧表にした施策というのか、高齢者にわかりやすいような表などをつくって啓発活動というのか、そういうのは考えているのか考えていないのか、お願いします。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

こういった高齢者を対象にした事業というのは、本当に多岐にわたって最近メニューもたくさんあるというふうなことであります。周知については、広報ゆざを中心に行っているわけですが、なかなかそのとき1回だけ載せただけではやはり足りないというふうな認識も持っているところでございます。そういった意味では、高齢者を対象とするこういった福祉事業についての一覧的なパンフレットあるいはチラシ的なものを作成を検討したいというふうに考えておまして、担当のほうとも今相談を始めているというふうなことでございます。見本としているのは、移住施策において大変きれいなパンフレットをつくっておりますので、それを見本にしながら、字を少し大きくして見やすくしてつくりたいというふうに思っておりますので、まず最初は余り予算をかけなくてもいいので、普通に印刷機で回してというふうなものでもいいかなというふうに思っておりますので、ぜひやっていきたいというふうに思っているところでございます。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) ぜひこれはお願いしたいと思います。よろしくお願いします、これは。

お願いいたしまして、次も同じ項なのですが、40ページのほうに行きます。上から3番目、19節負担金補助及び交付金の中の人材確保啓発事業負担金50万円でありますけれども、これも初めて見たのですけれども、これはどういう人材を確保するのかどうか、内容をお願いします。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

ここで、内容となっている人材につきましては、介護人材というふうなことで予定をしているところでございます。町内の介護施設もたくさんありますけれども、やはりそのスタッフの確保に苦勞しているというふうなことでありまして、今年度からそういった映画上映等の啓発事業について相談を受けてきたところでございます。ぜひ実行委員会を組織をしながら、そこに負担金を支出をして、今のところ予定をしているのが「ケアニン」いうふうな題名の映画ですけれども、中高生を含めて多くの皆さんから見ていただいて、その介護の現場のことを知っていただいで関心を持っていただければ大変ありがたいなというふうに思っているところでございます。その映画上映の負担金になります。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 説明でわかりました。映画を通して介護の現場を知ってほしいという介護士さんの人材増加を求めるものだと思っております。

それでは、同じその下です。シルバー人材センター空き家対策事業費補助金121万5,000円も初めて見る項目です。これも説明をお願いしたい。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

この事業につきましては、シルバー人材センターに空き家管理の事業を新たに実施していただくというものでございます。国でこういった事業については、自治体がこういった負担金を負担をしますと、同じ金額国も負担をしましょうというふうな制度がありまして、シルバー人材センターとしても空き家の管理、いわゆる空き家の所有している方が町内にいない場合です、特に。そういった方から管理をしていただけないでしょうかという相談がやはりあるというふうなことでございました。それを受けまして、シルバー人材センターからこういった事業をやりたいので、ぜひ町としても負担をしていただけませんかというふうな相談があったものでございます。具体的には、空き家の所有者とシルバー人材センターが契約をしまして、当然その委託料もお支払いをするということでありまして、このシルバー人材センターの支出をする負担金につきましては事務局経費です、いわゆる。それをコーディネートする事務局の職員の賃金あるいは事務経費、通信運搬費含めてそういった経費に充当する費用として町と国と負担をしていくというふうな中身になってございます。こういった事業を通して、やはり空き家の隣近所からそういった草の繁茂ですとかいろいろな苦情なんかも来ているというふうにもお聞きをしております。そういったところが良好な管理をすることによって、快適なその住環境の確保につながればいいというふうに思っているところでございます。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) もうこれは、空き家に関しては画期的な取り組みだと思います。シニア時代がもてあましていくというか、暇な、2025年に向かってどんどんと高齢者がふえていきますので、隣を見るとか、すばらしいこれはいい施策だなと思っております。どんどん進めていただきたいと思いますし、この草取りとか、目視で見えるところだけなのではないでしょうか。ガラス磨きとかそういうのもどうでしょう、どの範囲ぐらいまで管理に入れるのかというのはまだわからないのかどうか、その辺伺いたい。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) 空き家の管理というふうなことでございますので、あとはその所有している方とシルバー人材センターとの契約内容によるというふうに思っております。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) それでは、42ページの3目児童福祉施設費の中に、1、報酬の中に嘱託保育士報酬、それから7番に賃金、保育士等雇上げ賃金とありますけれども、この保育士さんはどうでしょうか。この前当町ではないのですけれども、隣町なのですから、保育士さんがちっちゃい1歳未満の子供をおんぶして、前にだっこして、こういうふうな姿を見かけたものですから、当町ではないです。今昨今は、おんぶをするなんていうのはまず見当たらないですよ。当町の保育士さんはどうなのでしょうか、その辺お聞きいたします。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

児童福祉施設費の報酬につきましては、この中で嘱託保育士の報酬につきましては3,762万8,000円を予定しております。人数としては、現在現時点で14人おりますけれども、産休、育休でお休みをする方もいるものですから、実は3人ずっと募集をしております。今ハローワークにも出しながら募集をしておりますけれども、実は応募がないというふうなことで、その嘱託保育士、いわゆる有資格の方については、確保に苦慮をしているというふうなところでございます。今後も、募集は継続をしたいというふうに思っております。

一方で、有資格の方で短時間勤務できますという方も若干おるものですから、そういった方からぜひ頑張っていたきながら、新年度についてはとりあえず体制をつくっていくというふうな考えでございます。

嘱託保育士を含めて保育助手の皆さんも、保育につきましては、特に嘱託保育士につきましては有資格でありますので、職員と同じように頑張っていると思いますし、適切に本当に保育に当たっていただいているというふうに思っております。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) ちなみに、お聞きしますけれども、町内の3保育園とあと杉の子幼稚園ですか、何人ぐらいの人数がこしは予定しているのかお伺いします。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

昨年の秋に新年度の、31年度の申し込みをとったわけですが、その状況でいきますと、町内の杉の子幼稚園につきましては保育が118人、教育が20人、合計で138人というふうになっております。定員を若干超えているというふうなことであります。

それから、町内につきましては、ちょっと今ページ探します。いわゆる酒田市含めた町外の保育施設については、26人の申し込みがあったということでございます。申し込みから時間もたっておりますので、少し追加の申し込みであったり、あるいは家庭の事情による移動の希望であったり、そういったことも調整をしておりますので、若干移動はあるということではそこはご理解をいただきたいと思っております。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 今後の対応として、有資格をとるのに何かいい考えは持っているのかどうか、どう思うのか。看護師さんは助成しますけれども、保育士さんは2年だったと思います。その辺町長どうでしょう。

委員長(松永裕美君) 時田町長。

町長(時田博機君) 遊佐町は、議会からの提案で看護師さんについては町内に勤めていただければその育英資金返さなくてもいい、奨学金返さなくてもいいというような制度を整えています。

ただ、保育士さんは2年という形で、どこに勤めていただくかという要件等もありますけれども、実は平成32年度から同一労働同一賃金という形で、これまで臨時の職員の、今度は名前も変わるのですけれども、何とか任用職員という形です。新たに職員と一定程度遜色ないような形で、賞与も支給しなければならない町としては責務を負うわけですから、それら等しっかり見据えながら、待遇はかなり改善なされるというような想定を伺っております。32年度からは、もういわゆる同一労働同一賃金の具現化に向けて国が囑託であれ、普通の職員であれ、賞与もちゃんと出ささいよという形になります。これまでとかなり違った体制になりますので、待遇がかなり改善される。だけれども、これ地域全体が改善されるということはありませんので、果たしてどのような、遊佐町の子供さんたちがぜひとも保育士になりたいねという形で、そんなときについてはこれから、今意見いただきましたので、検討させていただければと思っています。

以上であります。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) 先ほどの町内の保育園の申し込みの関係ですけれども、町立保育園につきまして、申し込みの締め切りの時点で227人というふうになってございます。先ほど申しましたとおり、その後若干の調整は入っておりますので、人数の変動はあるということでご理解をお願いをしたいと思います。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) かなりのというか人数がおりますので、ただいま町長からもいい答弁をいただいたと思っております。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

この辺はよろしく願いして、福祉課のほう、最後に質問させていただきます。民生費の2目予防費であります。予防費の46ページ中の19節負担金補助及び交付金の中に、下から2番目、風しんワクチン接種費用助成金とありますけれども、去年は全国的に風疹がはやっております、酒田までも来ておるといふ。そして、当町にはどうかちょっとわかりませんが、いるのかいないのかわかりませんが、風疹のこの助成金です。それですけれども、風疹を受けたか受けなかったかわからない空白の世代が多分あったのだと思います。ちょうど親が70代、子供が40代、30代、そのぐらいの、そのときはちょうど昭和の終わりで、親も子供もワクチンしたかしないかわからないという時期あったのですけれども、そういうワクチンをしたかしないか、そういうデータは昭和の終わりのころは残っているのかいないのか、この辺お聞きします。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

その方が受けたか受けていないかというのは、一番はっきりわかるのは母子手帳ということだというふうな思っておりますけれども、今既に大人になっても何年もなっていると、何十年もなっているという方が当時の母子手帳持っているかどうかというのは不明でありますし、もちろん役場にはもうデータは残っていないというふうなことでありますので、国の緊急対策を31年度に行うということで、そういった受けたか受けなかったかわからないという方を対象に事業をするということであります。まず一番最初は、やはりその抗体検査をするということであります。その受けたか受けていないかわからない方にすぐ予防接種をするのではなくて、初めに抗体検査をして、予防接種の必要がある方が接種をするというふうなことが自己負担なしにやるというふうなことで、今事業の準備が進められているというふうなことでございます。

ただ、まだ国からも詳細の連絡がないということで、町においても当然行うわけですけれども、スタートは、早くて

も5月の下旬になるのではないかというふうなことであります。ですから、それまでにつきましては、今この46ページの予算書に記載あります風しん対策委託料、その部分でまず基本的には対応をしていくというふうに考えているところでございます。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) それでは、風疹、この予算書に上がっている15万4,000円というのは予防接種と、あと先ほど課長の説明では抗体検査の分だと。よろしいでしょうか。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) このページに記載してある助成金につきましては、そこはここでいう15万4,000円の予算につきましては償還払い、いわゆる自分でお支払いをした方に償還払いするための予算というふうなことでございます。

町内の方で事前に申し込みがあってやる場合については、委託料の中に74万円ほどの予算を確保しているということでありまして、従来の方といたしますか、妊娠を希望する女性あるいはその家族の方、そういった方については従来もやっていたわけですがけれども、そういった対応のためにまずはこの委託料の74万円の中から負担をさせていただくと。国の対策が明らかになった時点では、そこは補正予算を当然お願いをするというふうな考えであります。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) それで、ちょうど女性は何か中学時代に学校で集団に接種しているようです、その空白期間が。男性のほうは、受けていないのが多いみたいなのです。それを母子手帳もないと。親もわからないと。子供もわからないと。そういうとき、ではわからないからこのワクチンを2回やってもいいのか、あるいは差し支えないのか、何かその辺。このワクチンは、抗体検査もしてくださいという話でしたけれども、その抗体検査するのはどこ、普通のというか、ちっちゃい医院でも、大きい専門の医院でしょうか、みんなの医院でよろしいのか、やっているのか、その辺もお聞きいたします。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) 抗体検査につきましては、一般的に内科の医院であれば普通にどこでもできるというふうなことでございます。従来の方につきましても、酒田地区の医師会と包括的なケアをしておりますので、基本的には管内のお医者さんであればどこでも可能というふうなことでございます。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 2回も打たなくても、抗体検査をしてくださいと、そういうことです。では、その空白の時代の人たちにも喚起、注意を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) 風疹の抗体検査につきましては、検査をしてその結果を見て予防接種に進むか進まないかというふうなことだそうです。

ただ、この前専門家からお話を聞いたところによると、抗体が十分あっても、やっぱり何か風疹にかかってしまうという方もいるそうです。そこは、やはり個人差はあるというふうなことでした。ですから、やっぱりきちんとお医者さんの診断を受けて、結果を見て、そして必要かどうかを判断していただくというふうになると思っております。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5 番(土門勝子君) 風疹は、私たち子供のころはおたふく風邪といって、そんなに重い病気でもないのかなと思っていましたけれども、もう災害が起きたようにどんどん広がって、怖い病気だなと去年1年間ずっと新聞、テレビ等を見ていましたので、当町に入ってこないように、水際対策をしっかりとさせていただきたいなと思っております。

それでは、福祉課のほうは終わりました、町民課のほうに移らせていただきます。町民課のほうは、34ページ、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の中の11節需用費の中の印刷製本費5万円ありますけれども、多分婚姻届用紙もここの中に入っているのかなと思いますけれども、前の議会でも質問いたしました。ピンクとブルーの用紙、ご当地婚姻届です。あれがこの印刷代なのかなとは勝手に思っておりましたけれども、これよろしいのでしょうか。この中に入っているのでしょうか。

委員長(松永裕美君) 中川町民課長。

町民課長(中川三彦君) お答えを申し上げます。

委員おっしゃいますとおり、ご当地婚姻届け出の用紙と米~ちゃんのやつと鳥海山のやつと2種類ございまして、その分の印刷代ということで4万8,000円ほど見てございます。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5 番(土門勝子君) このご当地婚姻届にピンクとブルーのきれいな鳥海山と描かれている、あのほかに何かスライドをおろして記念に写真撮るといのも見かけました。それと、あともっと結婚記念という婚姻届に対して記念になるものというのは、町では何か差し上げているのかどうか。ここにはない、この項目にはないのですけれども、何かあるのでしょうか、ないのかお伺いします。

委員長(松永裕美君) 中川町民課長。

町民課長(中川三彦君) お答え申し上げます。

現在町のほうでは、その婚姻届をお出しになった方については、直接その場で何かをお上げするというのではなくて、これは企画のほうで所管しておりますけれども、結婚祝金という形でご希望される方が申し込みをされまして、それに基づいて1組3万円というふうな形でお上げしているという取り組みはございます。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5 番(土門勝子君) これは企画のほうに予算上がっているわけですね、わかりました。

ちなみに、去年の、答えられる範囲で結構なのですけれども、ご当地婚姻届の届け出は何組ぐらいあったのでしょうか、その辺お伺いいたします。

委員長(松永裕美君) 中川町民課長。

町民課長(中川三彦君) お答えを申し上げます。

これ、年度の途中ということで、まだ3月の分がまとまってございませませんが、途中経過で全部で婚姻届け出の数が36件、そのうち一般の届け出が19件。したがって、ご当地婚姻届け出の用紙で出した方が17件。その17件の内訳としまして、ブルーの鳥海山が8件、ピンクの米~ちゃんが9件という状況でございます。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5 番(土門勝子君) その36件のうち、これはちょっと個人情報というわけに、何かその中で町に婚姻届を出して当町にそのまま住んでください、出ますよというのと、いや、婚姻届は遊佐でするのだけれども、どこかで、他の地区で暮らしますよというのとあると思うのですけれども、当町で暮らしているのは何%ぐらいいるか、その辺ちょっと聞きづらいのですけれども、先ほど企画課のほうがお祝金を出しているということもありましたので、定住のほう

ともつながっているのかなと思って今その辺お聞きしました。お願いします。

委員長(松永裕美君) 中川町民課長。

町民課長(中川三彦君) お答えをいたします。

ただいまの申しあげましたご当地婚姻届け出に関しては、平成30年度ということで申しあげましたが、今ご質問のあったその婚姻届を出した方の現在の状況といえますか、そちらにつきましては、平成30年1月から12月までの婚姻届け出受理件数ということで、全体で31件ございました。この31組のうち、平成31年2月末現在、お二人とも遊佐町に住民登録されているのは20組、どちらか一方が遊佐町に住民登録されているのは3組、お二人とも町外が8組でありました。この8組の中には、最初から町外という3組も含まれております。

以上です。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) ちょっと答えにくい点もあったかなと思いますけれども、町民課長には失礼いたしました。

31組のうち20組も、びっくりいたしました、多さに。もっと少ないのかなと思っておりました。さすが当町の若者だかなと思っております。本当にこれからも定住のほうに結びつけるように、3万円企画のほうで上げていると言いましたので、企画のほうに移ります。企画のこの3万円はどの予算、どの項目から差し上げているのか、その辺お聞きします。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

ページで言いますと、30ページの企画費の中の8節報償費、ふるさとづくり寄附金返礼品等ということで5,525万8,000円ほど計上しておりますけれども、その中に結婚祝金という予算を計上してございまして、平成31年度におきましては3万円の25組を想定しまして、75万円を計上しているところであります。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 定住にもどんどんつなげていっていただきたいなと思うし、何か定住施策でありますパンフレットなども、この婚姻届の際に一緒に差し上げたらいいのかなとこの辺は思っております。

それでは、企画のほう質問続けます。58ページのほうに移りたいと思います。58ページの3目観光費、8節の報償費497万8,000円、各種観光キャンペーン謝礼等と書いてありますけれども、その内容をお願いします。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

報償費497万5,000円ということで、各種観光キャンペーン謝礼等ということでございます。項目いっぱいありますので、この中で一番大きいものにつきましては324万円ということで、これはデスティネーションキャンペーンの旅行促進事業の予算でございまして、新潟・庄内DCに合わせまして行う事業の予算でございまして。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 今DCと言いましたけれども、デスティネーションキャンペーンのことだと思いますけれども、そのキャンペーンはどのようなものなのか町民はわからないと思いますので、課長のほうから手短にどのようなキャンペーンなのか説明をお願いします。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

新潟県・庄内エリアのデスティネーションキャンペーンの内容でございますけれども、これは庄内と新潟県全域を対象とした大型観光誘客事業ということで、ことしの10月から3カ月にわたって展開されるものでございます。本番が今年度ございまして、平成30年の10月1日から12月31までのプレDCということで実施してございます。さらに、平成31年度も同期間にポストDCということで、プレ、本番、ポストと3カ年にわたって行う誘客事業であります。キャッチコピーが「日本海美食旅」ということで、ガストロノミー、サブキャッチコピーが山形県庄内側でいうと「おいしい食の都庄内」というようなことで、JR6社とあと自治体などが連携して取り組む国内最大規模の誘客事業ということでございます。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5 番(土門勝子君) まとめて言うと、楽しい、ゆったりとしたJR列車の旅ということだとは思いますが、本番ということで、10月1日から12月31日まで本番が行われると先ほどの課長の話では受けとめました。新潟県・庄内エリアの両地域に共通する食と酒等の魅力を中心に食を育んだ歴史や伝統、暮らし、風土といった背景と、食で地域のストーリーを伝える仕組みづくりを日本海ガストロノミーとして進めているということが書いてありました。よろしいのでしょうか。

本番がちょうどこの10月ということなので、特産品等を、このような特産品を上げるということでしたけれども、私からの提案として、ちょうど日本酒もうまい時期です。魚のサケもとれます。酒、サケで、特産品ではなくて、酒とサケのおつまみみたいなのをセットにして車内でそれをゆっくり食べて飲んでくださいよというのでもいいのかなと思っておりますので、その辺も少し考えてみてほしいのかなと思っておりますけれども、課長はどう思いますか。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

このDCの期間というのが10月から12月ということで、本町の場合やっぱり観光の目玉というのは、どうしても夏場に集中してしまうということで、その期間中サケの採捕の風景等も見学等に入れてございます。そういった意味も含めて、サケを取り上げていくというのは非常にいいことだと思いますので、今委員のおっしゃった意見も少し参考にさせていただいて、そういう企画ができるのかどうか、少し考えてみたいと思います。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5 番(土門勝子君) やはり送るだけではなくて、その場で飲んでいってくださいよ、食べていってくださいよというような感じの方法もありかなと思うので、質問させていただきました。

これで私の質疑のほうは終了いたします。

委員長(松永裕美君) これで5番、土門勝子委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

(午前11時55分)

休 憩

委員長(松永裕美君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時)

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) それでは、質問させていただきます。本来予定しておりませんでしたが、健康福祉課長のほうに、先ほどの5番委員の質疑に関連しまして若干質問させていただきます。

シルバー人材センターの件が質問ありましたが、ちょっと休憩時間調べましたところ、シルバー人材センターは高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて県知事の指定を受けた公益法人のようです。それで、先ほどの5番委員の答弁に対しまして、健康福祉課長が依頼者とシルバー人材センターの契約により対応するという答弁でありました。それで、ちょっとページ数はわかりませんが、人材センターには140万円ほど県の補助金が流れておりますが、そのほかに空き家対策関連の先ほどの補助金121万5,000円が交付される提案でございます。一応140万円は従来どおり交付されて、かつ121万5,000円が交付されるということで、その121万5,000円は町独自の予算なのでしょうか。たしか140万円は県から、言い方悪いのですけれども、トンネルで流れている予算でしたが、この121万5,000円もそういうトンネル的な予算なのかお尋ねをしたいと思います。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

空き家対策事業に係る負担金につきましては、町単独予算になります。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) それでは、確認しますが、本来シルバー人材センターには国から直接行くお金もあると聞いておりますが、この空き家対策事業補助金について121万5,000円、同額が国から直接同額行くということの理解でよろしいですか。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

今委員おっしゃられたとおりでございます。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) それで、先ほどの説明の中では空き家対策として契約した内容で、そこにシルバー人材センターの担当者がというか、雇われた方が行くということでしたが、ちょっと先ほどここで話しておいたのですが、余りむやみやたらに個人の財産であるうちには入らないほうがいいのではないかと考えて持っています。実質、私も民生児童委員経験したことありますが、いろいろ行っておかしいと感じた場合であっても直接入らないで、仮に疑わしい事案であれば、警察等の立ち会いを求めて入るとかという指導も受けたことがあります。そんな中で、この契約の内容は、そういう立ち入りまで見ているものの内容なのかが1点目と、実は先ほど遠方の方の所有者が契約で委託をするということもあると思いますが、ちょっと含めて最近問題になっているのが家のほかに墓地もあると思いますが、例えばこの121万5,000円の中にそういう墓地の管理も含めて対応になるのか、質問したいと思います。

委員長(松永裕美君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

初めに、立ち入りの関係ですけれども、あくまでも外周りといいますか、建物敷地内の外周りを管理をするということで、建物の例えば鍵をあけて中に入るとか、そこは想定をしていないということでもあります。ですから、鍵を預かるというようなことも、基本的にはないというふうに考えてございます。

担当に確認したところ、契約をすると定期的に見回りをしながら、何らかの作業が必要だというふうに思われると

きには、その状態を写真等撮ってお知らせをして、見積もりもつけてお知らせをするということでした。それで、了解をいただいたら作業を着手するというふうなことでございました。

それから、2点目の墓地の関係ですけれども、墓地も入っております。この契約に墓地も含めることができるということでございます。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3番(菅原和幸君) 急遽質問させていただきました。

それでは、次に町民課のほうにお尋ねをさせていただきますが、町長の施政方針の最後の部分で、町民サービスの向上を図るため、休日における申告相談窓口の開設、サンデー窓口を全ての休日に拡大するほか、コンビニ収納の平成32年度導入に向け準備を進めるというくだりがありました。それで、ページ数からいきますと34ページになると思いますが、総務費の徴税費の賦課徴収費、委託料に1,899万4,000円ほど計上されているよう、多分ここに含まれているのかなと、そのように考えます。それで、この内容でここに含まれているのか、第1点目ご質問させていただきます。

委員長(松永裕美君) 中川町民課長。

町民課長(中川三彦君) お答えをいたします。

この委託料1,899万4,000円の内訳についてご説明申し上げます。5件ほどございまして、1つ目は毎年計上している土地鑑定評価業務委託料842万1,000円、これ前年比300万円ほどふえておりますが、評価がえ2年目ということで、業務量がふえるということでもあります。

それ以外の4つがいずれも新規の事業でございまして、2つ目の事業が納税通知書の作成業務委託174万4,000円、これはこれまで現在庁舎内に設置をしている大型の印刷機でありましたが、裁断機を使って自前で作成をしている納税通知書を業者のほうに委託するということです。

3つ目が土地家屋台帳電子化業務委託443万2,000円、こちらはただいま簿冊で管理をしております土地家屋台帳を電子化するというものでございます。

4つ目がコンビニ収納準備業務委託188万3,000円で、これが納付する際のその選択肢をふやすサービスということで、全国のコンビニエンスストアで税や水道料の納付ができるようになることを想定しております。

5つ目が固定資産調査資料として、ゼンリンの地図データを取得するための経費53万3,000円ということになります。

以上です。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3番(菅原和幸君) このコンビニという字にちょっと反応したことがありまして、実は28年の3月1日から酒田市で住民票、戸籍関係の書類がコンビニで受けられるという記事が、27年7月からこういうふうになりましたが、ちょうどその時期にあったものですから、当時私総務厚生常任委員会のほうに所属しておりまして、その件について委員会のほうで質問したことがあります。その際、前任の町民課長から大体概要的には費用対効果がどうかという点と、したとしてもニーズがあるかという点で答弁をいただいたとちょっとメモをしておりました。それで、一応平成32年度からの導入に向けた準備ということの内容ですが、酒田市とは財政規模が当然違うことはわかっておりますが、当時の答弁を言質とるわけではございませんが、状況に変化があったのかどうか、2点目質問させていただきます。コンビニ収納に関しての件です。

委員長(松永裕美君) 中川町民課長。

町民課長(中川三彦君) お答えをいたします。

お隣の酒田市では実施しているのに、なぜ遊佐町ではないのかという半ばお叱りのような電話をいただいたことがございます。一昨年から庄内町、三川町との情報交換の中で、遊佐町も含めた3町合同で実施してはどうかという話にはなっておりました。今年度になってから、具体的なその詰めの話し合いを行ってきたところでありまして、一方で税以外にも上下水道とか、町営住宅の家賃あるいは保育料などの可能性を庁舎内の調整会議で検討して、最終的には税と水道料を対象に実施していこうという計画でございます。これまでやはり費用がかかるといふうなことで導入に消極的だったという経過がありましたが、3町合同で実施することによりまして、経費を安くできるという点が重要なポイントの一つであったかというふうに思います。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) 庄内の3町で合同でやれば、今答弁いただいた内容理解をいたします。

それでは、もう一回聞き直しますが、遊佐町単独でやった場合と3町合同でやるとメリットがあるという答弁ですが、どのぐらいのメリットなのか、そういう削減のメリットがあるのか、もしわかれば質問させていただきます。

委員長(松永裕美君) 中川町民課長。

町民課長(中川三彦君) お答えをいたします。

コンビニ収納を開始するに当たりまして、情報を取りまとめるその地銀ネットワークという機関に初期費用として22万円ほどかかると想定しております。役場側の会計システムの改修費として166万3,000円を見込んでおります。実は、現在運用しております役場の会計システムには、カスタマイズをするだけでコンビニ収納に対応する機能が既に備わっているということでありまして、また3町とも同じシステムを運用しているということもありまして、同時に開始することによって、このカスタマイズ費用が安くなる仕組みであります。仮に単独で実施する場合328万3,000円を見込まれておりますので、約2分の1の166万3,000円という見積もりをいただいているところでございます。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) 半分ぐらいの効果があるという答弁いただきました。

それでは、もう一度聞きますが、つくったのはよい、システムもできた。当然運用すればランニングコストがかかりますが、その辺は試算はされているのでしょうか。それも含めて3者で負担するのか、その辺も触れていただくように。

委員長(松永裕美君) 中川町民課長。

町民課長(中川三彦君) お答えをいたします。

ランニングコストはどれくらいかということでしたが、既にこの取り組みを実施しております酒田市の決算資料を参考に、口座振替及び窓口納付で収納された納付額の約3%がコンビニ納付を利用しているということがありました。これを参考に遊佐町に置きかえて推計しますと、年間税収のペースで約3,200万円、取り扱い件数で2,670件という数字が出てまいりました。1件当たり平均1万2,000円になる計算になります。年間のランニングコストとしましては、先ほど言いました地銀ネットワークへの月額基本料として1万円プラス消費税、それから取り扱い手数料が1件当たり67円、合わせて年間31万1,000円ほどになります。取り扱い件数によっては、若干の上下はもちろんあると思いますが、現時点で毎年かかる経費ということでは、年間約30万円というふうに見ておるところで

あります。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3番(菅原和幸君) わかりました。

それで、きょうの質問をいろいろ準備しようかと思っていまして、おととい各常任委員会のほうに分かれて会議があったわけです。その際、総務厚生で配られた資料が私のほうの委員会にもありました。中身は、町税決算額と収納率の推移というグラフになっているものが文教産建常任委員会のほうにも配付いただきました。見ますと、これわざと配付したのかわかりませんが、右方上がりに収納率は上がっています。逆に言えば、2枚目一番下にあります収入未済額、不納欠損は右方下がり、そのようになっております。それで、コンビニ収納を今の率等ありましたが、より100%の完納に近づける効果が見込めるかどうか、最後に課長の所見をお伺いします。

委員長(松永裕美君) 中川町民課長。

町民課長(中川三彦君) お答えをいたします。

まず、庄内で先にそのコンビニ収納を始められた酒田市と鶴岡市の決算状況から見ますと、コンビニ納付の導入と収納率の改善との因果関係は余り明らかではありませんというのが実際のところでございます。納税する側から見れば、今まで金融機関の窓口で納付していたものを、例えば買い物のついでに便利だからコンビニで納付しようかということでありまして、収納率に影響を及ぼす滞納整理に直接的な効果があるということまでは言い切れないと思います。あくまでも、納付の選択肢がふえるということで、納税者の利便性を向上させるということが目的であるというふうに考えております。したがって、一般的に費用対効果という視点でのその効果というのは、余り期待できないというのが正直なところでございます。ただ、住民サービスとして既に県内の実は半数以上の市町村が実施をしているということもありまして、少なくとも庄内管内の市、町が足並みをそろえることのメリットは大きいものがあるかなというふうに考えております。

今回予算審査の参考資料にと、先ほど委員が掲げておられましたこの10年間の税収の推移をまとめたグラフお配りしました。ごらんいただきますと、収納率の向上というのは特に目に入ります。これは、納税者全体がこれまで努力を続けてきたことのあらわれでありまして、その努力に報いるためにも、今回のようなサービスの向上の取り組みがあってもいいのではないかなと思います。納税者と行政の信頼関係がなければ、収納率の向上も望めないということで、今後も公平、公正な事務執行とともに住民サービスの向上という視点も大事に取り組んでまいりたいと思っております。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3番(菅原和幸君) わかりました。

それでは、来年度に向けた準備がことしされるということですが、先ほど冒頭で私コンビニでいろいろな証明書の交付の話をして28年の3月に申し上げたということを申し上げましたが、これから3町でそういう準備を進めるということであれば、これはあくまでも要望ですが、やはりそんなに経費もかからなくてそういうこと対応できるのかどうか、ちょっと検討できないものかなと。実は、ことしの2月2日の新聞のほうに、地方紙に酒田市役所の庁舎の窓口で、そういう窓口に行くことなく端末で書類を出せるという記事が載っておりました。新しく今庁舎もできますので、そういう点からそういう検討ができればやっていただけないものかなと、それ私の意見です。一般質問で9番議員がマイナンバーのことを申されておりましたが、7%ほどの普及率しかない。逆に言えば、そういうものをやればそのマイナンバーカードの普及率も上がるのではないかな、そう勝手に思っておりますので、できればそういう検討も

あわせてできないものかなということ、ひとつ意見として述べさせていただきたいと思います。

委員長(松永裕美君) 中川町民課長。

町民課長(中川三彦君) お答えをいたします。

コンビニ納付ではなくて、コンビニ交付ということで全国的にも徐々にその普及が図られているということで、実はお隣の酒田市のほうでもコンビニ交付は取り組んでございます。確かにこの取り組みを実施することによりまして、町民の利便性の向上ということで、加えてマイナンバーカードの普及を図ることができるという構図は見てまいります。また、今なら実はこの取り組みを導入する市町村に対して、導入経費の一部を、国の特別交付税で一部を措置するという特典がございます。そういったことで、本町でも導入を視野に庄内町と情報交換をしながら具体的なスケジュールでありますとか、経費について検討を進めてきた経過がございます。その結果、その導入経費については、特別交付税で一定の措置はされるというものの、なお800万円程度の持ち出しが必要という見積もりをいただいております。さらに、導入後の維持管理経費ということで、毎年800万円ほどかかるとされておりまして、これには特別交付税措置がございませんので、全額町の負担ということになります。

一方、この制度を始めて年間どれくらいの利用が見込めるのかを試算しますと、町全体で年間発行する住民票と印鑑証明が平成29年度の実績で8,795件、マイナンバーカードを所持している方を8%と見て掛けますと704件、この全てがコンビニ交付を利用したと仮定して、手数料の400円をいただいたとしても、1件当たり1万円以上かかるという計算になります。したがって、余りにも経費がかかるという現状から、現時点での導入は時期尚早ということで考えている状況でございます。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3番(菅原和幸君) 的確なご試算を説明いただきましてありがとうございます。理解をしました。

それでは、企画課のほうに質問させていただきます。同じく、先ほど平成31年度の施政方針の中で、遊佐パーキングエリアタウン構想についてのくだりがありました。その中で、高速道路の開通による地域の創生拠点整備のため、遊佐パーキングエリアタウン整備基金(仮称)を創設しというくだりがございましたが、この基金の創設に当たってですが、これまでのいろいろ検討委員会とかで検討されてきたということは理解しております。これからの進め方、運営主体といいますか、去年米沢の道の駅にも行った際は、計画の段階からこの構成をする方々の意見を聞きながら進めたという状況も見てきたところですが、運営主体の方向性とかを含めてこの基金の取り組みをされるのかなとは思いますが、その辺のことについて企画課長のほうに質問します。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

遊佐パーキングエリアタウン事業にかかわるその基金に関するご質問でございますけれども、パーキングエリアタウンにつきましては、町が整備を目指すその遊佐パーキングエリアタウンというのは、鳥海山観光のゲートウェイ、それから観光拠点、農林水産業の6次産業化の拠点、防災拠点など、多様な広域性を発揮することを目的としたその地域の創生拠点施設でありますので、その運営にふさわしい体制を全国の先行先進事例を収集しながら、広く事業関係者と引き続き検討を続けていきたいというふうに考えてございます。

それから、その基金の関係でございますけれども、金額等につきましては、現時点においては今後の財政状況を見ながら可能な範囲で積み立てていきたいというふうに考えております。使途につきましては、例えば補助事業の補助裏の起債であったり、残り分をこの起債で充当させるということが想定されますけれども、現時点におきま

しては、用地買収費や建設費と限定せずに活用していきたいというような考えを持っております。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3番(菅原和幸君) 基金の額を質問しようと思いましたが、前もって答弁いただきまして、ありがとうございます。

それで、基金は今年度創設ということであれば、今回の本議会に森林環境譲与税活用基金の関係で条例の設定が提案されているようですが、もし基金を創設するようであれば、これも同様にこの条例の設定となるものでしょうか、ちょっとそこだけ確認をさせてください。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

森林環境譲与税の活用基金と、これと同様に積み立てを開始する前に条例を制定いたしまして、平成31年度中の基金の制定をしてきたいというふうに考えているところであります。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3番(菅原和幸君) 同じく、企画課のほうに質問させていただきます。ページ数からいきますと33ページ、総務費の総務管理費の企画費の負担金補助及び交付金、その中に300万円地域おこし協力隊起業等支援事業補助金とございます。地域おこし協力隊、活躍をしていただいておりますが、はっきり言えば総務省所管の事業で、国では平成21年度から取り組みをしてきたと理解しております。本町でも、平成23年の2月から取り組みをされているようです。多分この内容から見ますと、残っていただくと、そういう趣旨での内容だと思っておりますが、これはあくまでも町独自の事業なのか、それとも補助事業、総務省所管とか、そういう事業制度なのかお尋ねをさせていただきます。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

町の単独事業ではなくて、国の補助事業、交付事業ということになります。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3番(菅原和幸君) では、その事業制度は恐らく前からあったということなののでしょうか。さっき言ったとおり、23年から現在まで至っているわけですが、最近この事業制度ができて今採用ということになるのか、その点も質問させていただきます。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

これは、国の総務省が定める地域おこし協力隊の推進要綱に基づきまして、平成26年に国が定めたものでございます。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3番(菅原和幸君) わかりました。

それで、第3期の実施計画、31年から33年までの資料をいただいたものと見ますと、地域おこし協力隊推進事業ということで、平成30年度は3,800万円の内容のようです。ただ、この事業に関しては、いろいろ資料いただいた中でも特に出てきませんが、これがこの総額の3,800万円の中から仮に300万円使うとなれば、金額が3,500万円しか残らないという、ちょっと言い方悪いのですが、その中の3,800万円の中でこれが支出されるのかどうか。もし先ほどあったとおり、これが該当になるのであれば、この総務省所管の特別交付税措置ですか、その対象にもなり

得るという、今質問しようと思ったら答えられましたが、ちょっとその辺もう一度お願いします。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

先ほども述べましたけれども、これは総務省の地域おこし協力隊推進要綱に基づきまして、総務省の特別交付税の措置がされるということでございます。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) 冒頭に聞こうと思ったのを1つ逃しまして、300万円ということですが、基本的にこれ今何名かいらっしやいまして、ことして3年を迎える方がいらっしやと思っておりますが、お一人につき300万円ということなのか、それとも1人100万円とかで3人分とか、そういう計上になっているのか、質問させていただきます。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

考え方といたしましては、1人100万円を上限に補助金を交付するということで、交付は1人について1回に限定という内容でございます。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) 最初この資料見たときに、起業、起こす業と書いているものですから、産業課が担当の所管かと行ったら、いや、私の所管ではないということの説明を受けたところでございます。結果として、地域おこし協力隊の総務省所管の事業であるということは理解をしたところでございます。

それでは、続きましてページの同じく33ページになります。その下のところに、移住支援金100万円とございます。これも見ますと、これは国、県から50万円、それから町が50万円を支出をする内容のようです。それで、いろいろこれは調べましたら、山形県が行う移住支援事業で、そのようになっているようで、東京圏から本県に移住し就業した方がいた場合に、世帯での移住の場合は最大マックス100万円、単身での場合は最大60万円ということで、きょう県会が終わりますが、国、県、町の予算が通って、地方創生推進交付金の交付決定あって、初めてこの事業がスタートするようです、4月1日から。そんな状況の中でお尋ねしますが、5年以上継続してこの遊佐町に居住する意思があることという条件があるようですが、その今の時点での確認方法といえますか、それはあくまでも本人の申請によるしかないと思っておりますが、その辺についてお尋ねします。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

県の要綱というのは今策定中でありまして、まだ案しか持っていない状況でありますけれども、その5年間移住先に居住する意思があるのかという部分につきましては、誓約書等を出させて、その後確認をしていくということになるかと思っております。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) それで、一応先ほど申し上げましたとおり、国、県支出が2分の1、町が2分の1と。それで、この支援金を受給するには、県が設置するマッチングサイトに移住支援金の対象として掲載する求人に応募して就業するか、起業支援事業の交付決定を受けることが条件のようです。具体的な要綱はこれからだということであれば、これ以上ちょっと質問できない状況もあります。

ちょっと改めて質問させて、では1点だけ質問します。今は、企画課サイドの事業のようですが、起業支援という

字句がこの県の資料には載っておりますが、産業課のほうと重複するような内容は想定されないのか、ちょっと質問させていただきます。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

県の今作成しております要綱案によりますと、対象経費というのが創業に必要なその公官庁への申請書類作成等に係る経費、それから人件費、あと店舗等借入費、あとリース費、設備費、消耗品費、旅費、あとマーケティング調査費、広告宣伝費、委託費及びその他知事が必要と認める経費ということで、広範囲にわたって対象になる経費のようでございます。産業課で持っている支援策もありますし、商工会で持っている支援策もございます。普通補助金については、同じ品目に対して二重に補助するということは基本的にはないという考えでございますので、起業する方の事業の内容を確認しながら、その起業する方に有利になるように補助金の支給をされるものというふうに考えております。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) それでは、次の項目に移らせていただきます。

ページ数からいきますと59ページになります。中段付近に、遊佐町着地型観光推進事業補助金650万円でございます。去年の末でしたか、NPO法人遊佐町鳥海観光協会のお知らせということで、このように全戸配布になったものがございまして、一応これをちょっと見て質問させていただきます。本来町とNPO法人とは別の団体であるということは理解しております。それで、質問に当たりいろいろ調べてみましたら、NPO法人の遊佐鳥海観光協会については、以前財団法人の遊佐町観光開発公社であったようでございます。それから、いろいろ見ますと、平成18年の3月に、当時は前町長の小野寺喜一郎さんが町長の時代だったと思いますが、遊佐町集中改革プランが策定されまして、その中でこのNPO法人に関するものの記載がありました。それで、当時NPO法人に移行する公益法人の制度が大きく国段階で変わっている状況がたしか小泉政権のときにあったと記憶しておりますが、その一環だと思っておりますが、平成18年の3月15日にNPO法人遊佐町鳥海観光協会が設立認証されていると、そんな状況があるようです。それで、基本的にNPO法人は、理事長が当然法務局に登録を受けて一つの法人格を持つわけですが、基本的にその中で構成します理事、監事がいて、その方によって適正に運営されていくと。当然善管注意義務といいますが、最大の不正を行わないで管理すべきであるという善管注意義務というものがありますが、それにのっかって管理運営されていく団体だと、そのようには理解しております。

そんな中でちょっと触れますが、ことしの予算書のこの項目見ますと、昨年まではインバウンド事業観光育成補助金という名称でしたが、間違いなければことしからこの遊佐町着地型観光推進事業補助金に、額は同じですが、名称が変更になっているようです。心機一転して向かうというあらわれなのか、ちょっとその辺確認をしたいと思っております。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

遊佐町着地型観光推進事業補助金ということで650万円、昨年度までは委員おっしゃるとおりインバウンドという名称を使っておりました。今年度からこういう形で、同じ事業内容でありますけれども、名称を変えたわけですが、昨今インバウンドというと、外国からの誘致ということで一般的には捉えられている部分がございます。この予算の名称というのは、大分前からインバウンドという言葉を使っておりまして、町といたしましては、町外全てを

インバウンドという総称ということで使っておりました。町外、県外、海外も含めてですけれども、全てにおいてインバウンドというような呼び方をしていたところでもありますけれども、最近はその外国からの誘致をインバウンドというのが一般的でありますので、少し誤解を招きやすいということで、この着地型の観光推進事業補助金というふうな名称を変更したところでございます。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) 時間もあれなので、ちょっとはしょって移っていきます。それで、NPO法人には、当然定款があります。それで、定款等をちょっとインターネットから引っ張り出してきましたら、この法人は秀峰島海から始まってずっと行って、遊佐町の観光事業の活性化に寄与すると。はっきり言えば、先ほどこの文章にあったとおり、着地型観光推進ということですが、このNPO法人のものとの設立の趣旨があくまでも遊佐町の観光を主にした団体であったと、そのようにこの定款からも推測はされます。

そんな中で、町からはこの資料を見ますと、補助金並びにイベントの委託等で一定の額が支出をされております。概要申し上げれば、町からの補助金、委託約1,000万円でしたか、ちょっと忘れましたが、その分の8割相当分がほぼ人件費に相当する額のようにございます。それで、この資料を見る限り、一般会計と旅行業の会計があるようですが、基本的に最近の酒田の状況見ますと、この資料にもありましたが、酒田の駅において購入しました切符の手数料が交付されないということで、その分が実質利用者の負担になるというのがこの資料にもございました。それで、先ほど言ったとおり、NPO法人には町は立ち入ることはできませんが、はっきり言えば外販の事業も当然取り扱っているということは理解をしております。基本的に、それでも酒田市内の業者でもいろいろ再編が進んでいるというようなことも聞いております。補助金を交付している立場から、このインバウンドはわかりましたが、外販といいますか、外に向けた部分、これはそんなに積極的に行わなくてもいいのではないかと。着地型に専任するようなことがあっていいのかなと、そのように思いますが、ちょっと所見を課長から伺えればなんと、そのように思います。

委員長(松永裕美君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

NPO法人遊佐島海観光協会がその旅行業を行う意義といいますか、そういった部分のご質問ではないかと思っておりますけれども、そこは基本的には町が判断することではなくて、やはり観光協会が判断することであると考えております。町の思いといたしましては、NPO法人遊佐島海観光協会からは、旅行や出張等の交通や宿の手配等を行う旅の窓口として町民の利便性を確保していただいておりますし、また遊佐町、それから鳥海山の魅力を体感できるツアーを再考していただきまして、町外からの誘客にもつなげてもらっております。また、大手旅行会社のツアー、それから地元の観光素材の提供の手配を行うラウンドオペレーターとしての役割も担っていただいていることなどを考えますと、町としてはやはりありがたいことだなというふうに感じているところでございます。さらに、観光協会自体の自主財源の確保にもつながるということでございますので、町としてはよい方向なのではないかなというふうに考えているところでございます。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) ちょっと誤解を招くとあれなので、断っておきますが、決してやめろという方向で発言したのではなくて、やはり着地型にある程度重点を置いて進めたほうがいいのではないかという思いで発言をさせていただきました。

それでは、総務課長のほうに質問させていただきます。ページが29ページ、委託費、文書費の委託料のところは2,800万3,000円、文書管理システム等構築委託料というものがあまして、そのうち第3期の実施計画に2,500万円がこの部分で示している文書管理システムの構築委託というふうになっている状況のようでございます。具体的な内容についてお尋ねをします。

委員長(松永裕美君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

予算書にあります委託料、当該金額のうちお尋ねの文書管理システム等構築委託料が2,500万円であります。この内容につきましては、31年度からおおむね3カ年かけまして新たに電子決裁文書管理システムの導入、現在のボックス式のファイリングシステムから新たなシステムに改編をしたいということでの来年度が2,500万円の計上となっております。

31年度につきましては、文書の整理、仕訳だとか保管等の基準の見直しを行いまして、効率的な運用を図っていくためのシステムの導入、稼働に結びつけていきたいと考えております。32年度以降につきましては、決裁事務あるいは起案の事務を、今は紙ベースで行っているわけですが、パソコン上で電子決裁できるように、そのシステムの拡充を図っていくと。実際にそのシステムを用いた決裁事務を33年度から稼働させたいといった一連の取り組み内容でございます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) デジタル的な対応ということですが、実は525回議会、去年の6月議会のときに、公文書のデジタル化に関する質問をさせていただきました。そのときの答弁では、もうちょっと先になるのではないかとというような趣旨の答弁であったと議事録を再確認をしたところですが、基本的に今箱を持っています文書の整理をデジタル化することと、今の起案文書とか全部やっている、ああいうのも全て含むという内容でよろしいのですか。首振っているようですので、そういうことで理解します。

そうなれば、例えば議長決裁文書もありますが、当然議会関係の文書もそういう決裁に含むということの理解でよろしいわけでしょうか。

委員長(松永裕美君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) 議会も含めて、各行政委員会も含めて全庁的な取り組みに向けていきます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) 何を言いたいかというと、県内のいろいろな市町村で議会でもデジタル化を含む対応をしている自治体もふえてきましたので、これを一つのきっかけとして議会もやはり対応すべきかなと、そういうことの意味でこの発言をさせていただきます。

時間も迫ってきました。もう一点質問させていただきます。庁舎建設に関する部分ですが、2月27日に庁舎特別委員会のほうで設計担当の方、設計を請けられた方も来ていただいて、いろいろ説明を受けたところでございます。それを見ますと、資料の28ページに一般管理費のところに関連予算として13節の委託料、設計監理委託料ということで7,560万1,000円、15節に工事請負費5億3,500万円ほどがのせてあります。それから、2月27日時点で説明を受けました新庁舎の建設の総額がおおむね15億9,400万円という説明を受けたところですが、ことしの予

算を見る限り部分的な発注になると思います。15億9,000万円のうち5億3,500万円ほどの予算計上されているようですが、当然発注は秋口になると思います。酒田の駅前のビル関係の発注は、一括して発注されているようですが、庁舎建設の発注のあり方について、恐らく秋口になれば当然気候からいきますと冬に当たりますので、場合によっては翌年に繰り越すということもあり得るのではないかと。ですから、この発注の仕方について、ちょっと予定している内容について伺います。

委員長(松永裕美君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

ただいまの一括発注、部分発注という表現がございましたが、目指すところは一括発注です。この予算を見れば、これまで常任委員会の説明も含めてですが、予算的には工事費で12カ月全体で見えておまして、工期をその12分の4を盛っておるわけではありますが、これは4月から半年かけて実施設計を行い、事業積算を行った上で、場合によってはこの当初予算の補正もあり得るかなとも想定しておりますし、全体の予算額が設計額が確定をした時点で、9月議会になろうかと思っております、イレギュラーなことがなければ。そこで補正予算を組んで債務負担行為を設定した上で、それで12カ月、2カ年にわたる工期をもって入札執行を行うという段取りです。当然5,000万円超えますので、議会の議決が必要になってきます。これが順調に12月定例会ということで可能なかどうか、その辺はまだちょっと未知数のところございますが、一応大まかなスケジュールとしてはそういう形を予定しておりますし、もう一つ大きな課題としましては、庁舎の位置を定める条例の一部改正、条例の提案がございます。それも、今のところ9月に補正予算と一緒に上程したいというふうを考えておりました。

以上です。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3番(菅原和幸君) 総務厚生常任委員会ではそういう説明あったと思いますが、予算書見る限りそのように感じたものですから、質問させていただきました。

時間残り少なくなってきましたので、予定をちょっと省きます。それで、先ほど1番委員の齋藤委員からも話ありましたが、総務課長、今回退職されるということでございます。私も、実はそういう答弁の側に立った経験があります。はっきり言いまして、いろいろな場で追求されたとき、答弁に困ったという経験もあります。ただ、前企画課長を務められたと記憶しておりますし、その際はこの議場でたしか今問題となっておりますことでいろいろ町民の方からきつい質問や意見受けたことを議員になる前から見ておりました。そんな中で、私だったらもう答弁に窮するような状況でも、自信があるのかないのかわかりませんが、自信を持って答弁、説明されている姿、非常に敬服して見ておったところでございます。最後になります、長い間大変ご苦労さまでした。そういうことを申し上げまして、私の質問を終わります。

委員長(松永裕美君) これで3番、菅原和幸委員の質疑を終了いたします。

4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) 私のほうからも、平成31年度の予算について質問させていただきます。

第1番目は、アワビの陸上養殖についてであります。事項別明細書によれば、55ページ、農林水産業費、項水産業費、目水産振興費、その中に節として委託料、工事請負費、原材料費、備品購入費等々で2,725万6,000円、これほとんどがアワビの陸上養殖に関する予算かと見ておりました。これ昨年度までの第2期実施計画においては、このアワビの陸上養殖予算というのが総額で5,054万円でありましたが、本年度においては2,830万円と

1,150万円ほどの減額による事業計画がなされております。事業自体も大幅な変更があったものと思いますけれども、この変更についてご答弁願いたいと思います。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まず、第2期の実施計画においては、31年度に養殖事業の本事業を見込んでおりまして、その際の設計監理委託料、施設整備工事費、備品等を計上しまして、予算額を5,054万円としておりましたけれども、第3期の実施計画においては、現在までの実証試験事業の結果に基づきまして、実証試験施設を拡大して実証試験を継続することとしたため、事業費は2,830万円とさせていただいたものであります。実証試験を継続する理由としましては、採算ベースの見直しによりまして、養殖個体数を増加して検証してみることが必要になったことと、そのことに伴う確実な大量販売ルートの開拓、成長のとまる固体や弱い固体をすぐに加工品にできる技術、また食品として安全管理などのノウハウを持った経営組織の選定が必要になったため、本事業には移らず、実証試験事業を継続するという形にさせていただいたものです。

なお、31年度事業につきましては、漁村センターの屋外の外にビニールハウスを建て、水槽24基を増設して、飼育数を現在の2倍に増加して飼育したいと考えておるところであります。

以上であります。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) では、まだ本格的な養殖事業に入る前に、実証実験的な事業を継続して行く。そのかわり、その実証実験の規模を今から倍ぐらいにするために、漁村センターの脇に建屋というよりもパイプハウス的な建造物を建てて、そこに水槽を今の倍程度に拡張した形でアワビの陸上養殖の実証実験に31年度は取り組むという理解の仕方ではよろしいわけですか。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) 今委員のおっしゃられたとおりだと、そういう認識でおります。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) 私も吹浦地区の人間であるものですから、あの漁村センターの脇にパイプハウスみたいな建屋を建てたときに、春から秋までだったら大丈夫なのでしょうけれども、秋冬から春までの間、季節風の厳しい季節、特にきのうからきょうにかけても、結構な暴風警戒区域みたいな形で発動されたような気象条件のときに、あそこにパイプハウスを建てたときに大丈夫なのかということと、やはりアワビという生き物を飼うときに、夏場あたりのいわゆる温度管理というのがパイプハウスにおいて十分に対応できるのか、その点非常に心配なものですから、そこら辺の対応は十分であるのかお聞きしたいと思います。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まず、実証試験事業を通しまして判明してきたことがありますので、その点からちょっとお話をしたいと思います。まず、今現在進めている実証試験事業の中で、当初は自然の太陽光を余り当てずという、そういう指示があったものですから、飼っておりました。それを比較してみますと、やはり光の当たる、自然日光の当たる固体のほうが早く成長するということが実証されております。アワビは夜行性で夜しか餌を食べないのだということもあるのでしたけれども、普通に日光に当たっている中でもちゃんと食べるという、実は餌を食べる量には暗くしても明るくし

ても余り変わりはないのですが、暗くするとやっぱり貝殻が白っぽくなる白色化を起こすということと、成長スピードが遅くなるという結果が出ております。本事業の際には、やはりほかの三陸ですとか大手のアワビ養殖事業所さんを見ましたけれども、ほとんどが露天ということで、露天で十分飼育が可能なのだということで、それで今回も外に新しく水槽を増設しようと思いました。

ただ、現在のところ漁村センターの周り、侵入を防止する柵でありますとか、あといわゆる警報装置、そういったものはございませんでしたので、ビニールハウスの中に水槽を入れて、いたずらや盗難のリスクを軽減しようという目的でのビニールハウスということでございます。

委員おっしゃられました暴風対策です。現在のところ、設置場所を漁村センター本体の隣で、今マルハニチロさんテントハウスつくっていますけれども、その間のスペースということで、建物の陰になるので、北西風は遮られると思いますけれども、ちょっと台風の吹き返しなどの南西風がまともに当たるといこともございまして、JRが近くに通っていることもあって、強風対策ということで高耐風速性のハウス等、万全の対策を検討しているということでございます。

それから、温度管理の件ですけれども、養殖を始めた当初はエゾアワビは夏場の高水温でへい死するという実験データがあるということでした。しかし、養殖試験を開始してから夏の高水温期を3回経験しましたけれども、高水温であっても水槽内の清掃管理をきちんと行うことで、高水温によるへい死は全く発生しなかったという状況であります。ただ、一昨年ですか海域全般の溶存酸素量が落ちて、酸欠によって死亡したという例がありましたけれども、高水温では死ななかったというデータがございまして。特に昨年は猛暑で、7月20日から8月10日まで海水温が28度、それからそれに伴って飼育水槽水温まで28度まで上昇しましたけれども、餌を食べる量は半分に低下しましたけれども、個体は全部生き残ったと、死ななかったというデータがございまして。そういったデータもあって、水温26度C、安全圏までは給餌量を抑えることなく、通常どおりの給餌量で問題なく飼育できるということも判明したところですよ。

ただ、ビニールハウスの場合であれば、夏場のハウス内の気温の上昇は避けられないということが予想されますので、高水温期だけ遮光ネットをして直射日光を遮断する。それから、27年度に実施した温泉井戸水、試掘しましたけれども、その熱交換によって温度を下げる、あるいは水槽内のポンプの回転を上げて水槽の水の入れかわりのスピードを速くすると、そういったことで対応していきたいというふうに思っております。

以上であります。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4 番(筒井義昭君) その件に関しては了解いたしました。

31年度における陸上養殖個数なのですけれども、今まで2万個をめどにして陸上養殖をやってきたのですけれども、31年度においてはその倍を目指すのだということですので、約4万個ほどの飼育を目指すということの確認と、昨年度来からの課長からの報告では、アワビプラスナマコも結構有望なのだというふうな報告が報告いただいておりますので、ナマコに関してはどのような取り組みを進めていこうとしているのかお聞きして、この項は終わりたいと思います。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まず、エゾナマコの養殖実証試験の今までの経過を申し上げたいと思います。エゾナマコの実証試験ですが、平

成29年の8月28日、マルハニチロさんの種苗生産所である上ノ国水産より、平均重量約25グラム程度のものを10匹、アワビの今の漁村センターの循環ろ過槽に入れて試験を開始したところ、5カ月後には平均120グラムと通常の3倍の成長速度で成長したという結果がございます。また、マルハニチロ研究者の方より、現地で循環ろ過槽よりも海水をじかにろ過している海水ろ過槽に入れたほうが大きくなるのではないかとようなご提案もいただきまして、海水ろ過槽に平均25グラムのを30匹追加で入れたところ、5カ月後には平均143グラムという非常に速い成長速度で成長したという結果が残っています。高成長の要因は、月光川の河川水がナマコの成長に必要な泥等を適度に海に流入させてくれるものということで、その海水を取水しているためというふうに考えられています。今年度も、種苗を追加する予定で補正をさせていただいたのですけれども、北海道地震における長時間の停電の影響でナマコ種苗施設、北海道の施設のほうで大量へい死が発生したということで、種苗の確保には至らなかったということで、現在先ほどの40個で経過を見ているという状況でございます。

このナマコの陸上養殖試験も、成功すれば国内初となるはずですので、種苗生産と、今漁師さんが放流する部分の技術は確立されていますけれども、そのサイズからいわゆる商品として販売するまでの養殖は、まだ取り組んだところがないので、そういった意味もあって国内初のナマコ陸上養殖試験をマルハニチロさんとともに行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4 番(筒井義昭君) ナマコに関しての経過的な説明いただいたので、了解いたしました。これは、いいあんばいになっていただくといい。でも、このナマコの養殖というのは、北海道あたりでも大々的に進められているのだと9番議員からのお話聞いたときありましたので、ことしも固体は少ないものの、実証実験をした上でというお話でありましたので、了解いたしました。

次、移らせていただきます。木育のときにも若干話が出たのですけれども、森林環境譲与税、これ初めての予算計上であります。490万円ほど計上されております。この490万円ほど森林環境譲与税なるものが国から譲与税として入ってきているわけですが、それを活用して町としては、入ってくるこれをいかなる森林施策に活用しているのか、31年度の取り組みについて伺いたいと思います。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まず、森林所有者意向調査は、森林の未整備が原因による森林資源の問題でありますとか、荒廃森林などの諸問題解決するためということで、森林環境譲与税を活用して整備していくことが目的であります。遊佐町では森林施業の集約化、それからそれに伴った林業業者の担い手の増加、森林資源の確保を主目的としまして、間伐や除伐などの森林経営管理を随時実施していくために、森林所有者の方へ管理のあり方について、これからのあり方について意向調査をしていく予定としているものでございます。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4 番(筒井義昭君) そうなのですね。国が目指しているのも、何かこの森林環境譲与税、そして36年度から1人当たり1,000円ずつ、そして対象者はこれは6,000万人ほどの対象者がいるということですので、総事業費600億円ぐらいの事業費で、そして森林環境税自体は、まだ国では国民から徴収していないので、それを前倒して、俗に言う借金をして、そして31年度から200億円ぐらいの予算でこの森林環境譲与税を配り、そして森林の保全整

備に当たるのだというふうな事業であるかと思います。どちらかという、農地における機構集積的な事業であるのではないか。でも、農地の稲作とか田んぼにおいては、そのサイクルというのが1年である程度水稻の場合は完結するわけですが、森林となると1年で完結するような問題ではない。ややもすると、10年規模、長い目で見ると50年かかる森林の環境保全なのだと思うのですけれども、そこら辺これから取り組むことなので、そして国がやろうとしていることなので、なかなかわかりづらい部分というのがあるのですけれども、やはり町としてはここ二、三年間は森林所有者の意向調査を続けた上で、次のステップに向かう計画を練る上での調査活動をここ二、三年間は続けていくというふうな理解の仕方でもよろしいわけでしょうか。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

やはり森林経営管理権の設定とかになりますと、スパンを長くとらないと管理権の設定もならないでしょうし、それに伴う実際の森林施業もならないということでもありますので、まずは町としては全体計画をつくりながら、どこの部分を何年度に入るのだという計画をつくりながら、そのブロック、ブロックでの意向調査を、まずはその地区の意向調査を発送して意向調査を見て、それも計画の中に取り入れながら、そこにはやはり2年なり3年なり時間はかかるかと思いますが、そんな形で進めていきたいという部分であります。これは、全国のどの市町村もそうだと思いますけれども、そのような流れで事業を実施していきたいというふうには考えております。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) この森林環境税もしくは森林環境譲与税というのが導入されたときに、先に進められているところのやまがた緑環境税との事業のすみ分けというのはどのようになされていくのか。それは、これからの課題であるという認識でいるのか。こういうふうなすみ分けになるのだろうかというふうな先の展望というのは見えていらっしゃるのか、お答え願いたいと思います。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

山形県の緑環境税につきましては、この森林整備のほかに松くい虫防除対策、それからナラ枯れ対策、あとは後継者育成でありますとか、そういったものを広く、きちんと目的が定まった税でありますので、それで県のほうでその町の要望に対して、これは緑環境税の趣旨で合うというふうなことで交付なされるものでありますので、そこと今の森林環境譲与税における森林整備の支援事業と当然事業を分けなければいけないのですけれども、それはその県の交付要綱にも従って町でやっぱりきちんと仕分けをして有効利用していきたいというふうに思っております。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) 中には、税の二重制度なのではないかというふうにやゆする方もいらっしゃいますので、やまがた緑環境税が取り組んできたこととこの国の森林環境税の目指すところというのをしっかりとすみ分けした上で取り組んでいかなければいけないことだと思いますので、今後よろしくお願いたします。

次に移らせていただきます。これも、12月議会でお聞きしたことであります。7号線沿いの閉店した産直施設の活用について質問いたします。31年度予算において、施設整備工事費として3,050万円ほど計上して、当施設のリノベーションも含めた形で費用が計上されております。それと同時に、入居者、利用者の内定されている部分もあるのでしょうか、公募を含めたあの施設の再活用計画というのが31年度から本格的に進むものと理解してお

りますけれども、再活用に向けたタイムスケジュールについてお聞かせ願いたいと思います。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

タイムスケジュールということでございました。まずは、4月に入りましたら4月15日号のお知らせ号を予定しておりますけれども、一般の方、町民の方、また企業向けということで、見学会ということで公募の意味もありますけれども、周知のご案内をさせていただいて、見学会を4月26と27日、両日とも1時から3時ごろの時間として見学会をさせていただきたいというふうに思っております。あと、全体の流れとしましては、設計の発注を何とか5月の中旬ごろまで終わって、設計の完了をまず6月の初旬ぐらいということと考えております。改修工事の発注を6月中に行って、改修工事の完了を10月いっぱいぐらいというふうに今タイムスケジュールは考えているということでございます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4 番(筒井義昭君) あの施設がこれからも長い間やっぱり休業状態であるということは、遊佐町にとっても大変なマイナスであると思います。以前も申し上げたときございましたけれども、7号線を北進してくる人たちにとっては、遊佐町の大きな玄関とも言える施設ですし、後ほど教育課の質問においても取り上げますけれども、旧青山本邸との関連性においても、あの施設はやはり今の状況のままにしておく形にはいかない。そのためには、やはり一定の町が果たすべき役割というのが重要になってきているのだと思います。その肝となる年に平成31年度はなるかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

次、移らせていただきます。次は、地域生活課のほうにお尋ね申し上げます。ページは65ページ、款は土木費、項は住宅費、目は住宅管理費、節は委託料と工事請負費に分かれております。説明のほうは同じで、町営住宅長寿命化改修工事費等となっております、これは3,600万円強の予算立てであります。この予算立てに関しては、説明資料などをひもとかせていただきますと、町営住宅の浴室改修工事費3,600万円と理解してよろしいわけでしょうか。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

それぞれ委託料、工事請負費ということで3,600万円強の予算を盛り込ませていただきます。委託料の424万円の内訳からでございますけれども、4つございまして、1つ目が今委員申上げました町営住宅遊佐団地の浴室改修工事の管理業務委託料が100万円でございます。2つ目といたしまして、来年度、32年度ですか工事予定しております同じく町営遊佐団地の外壁断熱化改修及び屋上の防水工事の設計業務委託が300万円入っております。3つ目といたしましては町営住宅、町のほうでは3カ所の26戸管理していますけれども、そちらの管理、突発的な施設管理に対します金額ということで10万円ほど見てございます。4つ目といたしましては、遊佐団地の貯水槽、そして高架水槽の管理業務委託ということで14万円、合計で424万円という委託料の内訳になってございます。

一方、工事請負費でございますけれども、3,280万円という内訳になりますが、2つございまして、1つが町営住宅遊佐団地浴室改修工事が3,200万円、そして町営住宅26戸持っているということですが、その維持管理、突発的な維持管理ということで、80万円ということで合計3,280万円というような予算立てをさせていただいております。

す。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) 今説明いただいたとおり、委託費、工事費合わせた計のほぼ9割近くが町営遊佐住宅団地のいわゆる居住部分における浴室の改修であると理解いたしております。この浴室なのですけれども、今の町営住宅団地の浴室というのは、浴室とボイラーが併設された昭和を感じさせるような浴室なのだと思うのですけれども、改修後はユニット式で、ボイラーは外づけ形式のものになるのかお聞かせ願いたいと思います。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

町営遊佐団地につきましては、昭和52年にアパート形式といたしまして、4階建て16世帯分が建設されております。築40年経過したアパートとなっております。遊佐団地につきましては、特に浴室について湿気によるかび等、そして浴槽の狭さ、そして給湯設備が高齢者の方にとっては操作が難しい。今おっしゃられましたバランス釜というのですけれども、バランス釜になっておりまして、床につきましてもモルタル張りということで、経年劣化によりまして水漏れ等の心配がされてございます。実際平成26年度には、浴室床のモルタル防水シートの劣化がありまして、水漏れが発生したという事態も発生してございます。

平成25年度に町の町営住宅の長寿命化計画を一度策定してございます。その際、入居者の方に実施したアンケートによりまして、浴室の勝手が悪いというような問題点を数多くご意見寄せられていたところでございます。今年度見直しをさせていただきまして町営住宅の長寿命化におきまして、来年、平成31年度の浴室改修工事を計画盛り込みさせていただいたところでございます。その経過において、ユニットバスということでユニットバスへ改修し、ボイラーは外づけとして工事を進めていきたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) 今回取り上げている遊佐町営住宅団地に関しては、入居者要件には所得区分もある町営住宅であるはずで。また、今課長がご説明いただいたように、築43年を経過している住宅であることを考えれば、適切な住環境維持のためにも、まさに長寿命化策を住んでいる住民目線で講じていただかなければいけないのだということを切に望みたいと思います。これでこの項は終わります。

次、移らせていただきます。65ページ、土木費、河川費、目河川総務費、節委託料の中に土壌改良等作業委託料30万円計上されておりますけれども、この土壌改良等作業委託料についてご説明願います。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

この土壌改良事業でございますけれども、最上川さくら回廊事業で実施します、これに伴います事業でございます。最上川さくら回廊事業でございますけれども、前回につきましては2015年、平成27年の10月に野沢にあります遊佐中央カントリーエレベーターの敷地にその当時ソメイヨシノ20本植えさせていただきました。今回につきましては、さまざま候補地検討させていただきましたけれども、吹浦の児童公園に、本数は10本予定をさせていただいております。樹種につきましては、さまざま桜の樹種でございますけれども、植える場所の土、そして客土材につきまして山真さんのほうへ土をお送りいたしまして、公益財団法人山形県みどり推進機構のご協力のもと、樹種

選定をすることになってございますので、樹種につきましてはまだ今のところ決まっていないという状況でございます。

なお、植栽希望される方でございますけれども、前回27年度同様、はがきにて山形新聞さんのほうへ応募するということになってございます。あわせて、それにつきましては、対象者は遊佐町在住者、そして出身、ゆかりなどある方であれば、家族、学校、老人クラブ、地域の組織などの団体、どなたでも応募が可能となっておりますよということになってございますので、ぜひ多くの方よりご応募いただきたいというふうに思っております。応募多数の場合は抽選で決定されるというふうにお聞きしております。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4 番(筒井義昭君) 今の課長の説明だと、山形新聞社さんのほうで繰り広げられている、進めている最上川さくら回廊プロジェクトの関連の予算で桜の苗を10本ほど寄贈いただくことによる土壌改良等作業委託料であるというふうな説明であったかと思えます。傍聴席のほうには、山形新聞さんより傍聴いただいている記者さんもいらっしゃいますので、この場をおかりして御礼申し上げたいと思えます。

この事業の内容について、今課長の説明ですと吹浦の公園、多分吹浦児童公園になるのであるのだろうと思えます。平成30年度において、待ちに待たれた吹浦児童公園の改修が終わりました。非常に全天候型のバスケットスリー・オン・スリーができるようなコーナーも、エリアもあつたりして、地元住民、春の訪れとともにあそこを利用するのを楽しみにしているのではないかと思います。あの公園に桜の苗木を10本寄贈いただき、そして植えるという形になるのではないかなと思うのですけれども、けさも行ってまいりましたら、南側面と西側面には当初の桜がまだ残っておりますけれども、何本かは朽ち果てるような状況にあるのも確かです。あの桜の木の更新にも今回の桜の苗木は使われるのでしょうかけれども、あそこの公園、吹浦保育園がすぐ近くにあることもあり、吹浦保育園の園児の方が天気の良い日だとやはり園庭以外にもっと広いところということで、吹浦の児童公園で遊ばれる機会がございます。そうすると、桜の時期は「きれいだの」、それでいいのでありますが、桜の花の時期が終わり、6月、そして7月になると「あそこ虫がいっぱいで嫌だなよ」という、アメシロによる被害、そしてなかなか遊びづらい空間に、公園になることも確かでありますので、桜の木が植えられているところというのは、当然そういうふうにはアメシロ対策というのが必要になるわけですが、アメシロ対策をすることも考慮に入れたところに植栽されることを願いたいと思えます。そういう意味では、改修された吹浦児童公園がなおかつ桜の花の色に彩られる時代が来ることを喜んでおりますけれども、そこら辺の植栽の場所、そして植栽の種類等考慮されて取り組まれることを願いたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

委員おっしゃったとおり、今現在吹浦児童公園の桜の木につきましては、西側面と南側面という形で植栽されております。一部状態悪い木でございますけれども、状況見ながら植えかえということになろうかと思えます。今回計画している桜の木、10本でございますけれども、まずそのまま利用できる桜の木につきましては、そのまま残させていただきます。新たな植樹10本につきましては、園内を囲むような形で、ぐるっと周囲囲むような形でまず配置計画、レイアウト、その形で植え込みしようかなということ図面化といいますか、プロットしてございます。園内囲むような形でバランスよく植樹したいというふうを考えてございます。根張りが5メートルぐらいというふうに言われ

ているようでございますので、間隔につきましては10メートルほどは離して植えていきたいというふうにして考えてございます。

植栽、木ということですが、植え込みですが、まず基本的に児童公園の園内に植栽をしたいというふうに考えてございますけれども、園周辺、園外でも植樹は可能かと思っておりますので、その辺作業に当たりましては、地権者といいますか関係者の方にご相談させていただきながら、園周辺にも植樹可能であれば植え込みをしていきたいというふうに考えてございます。

あわせて、アメシロの発生があれば、これまでもすぐに対応させていただきましたけれども、公園利用者が心地よくご利用できますように、その辺につきましては速やかに対応させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) ありがとうございます。

次、移らせていただきます。次は、教育課のほうに質問させていただきます。15ページ、款使用料及び手数料、項使用料、目教育使用料、節社会教育使用料として、旧青山本邸入館料220万円ほど計上されております。それに関する旧青山本邸のいわゆるその運営費、そして維持費等は、文化財保護費のほうに計上されているのでしょうか。それで、旧青山本邸についてお聞きいたします。さきの補正予算質問においても質問させていただきましたが、入館者の増に向け企画展示を含めた取り組みの必要性について、さきの補正予算で提言させていただきました。本邸、土蔵、研修館と施設空間を十分に活用した展示が可能であり、遊佐刺し子やおひな様等の企画展示もなされていることを承知しております。いかにあの施設の魅力ある企画展を講じて、そして誘客策を講じなければいけないのだろうと私自身も考えておりましたやさきに、ビッグニュースが入ってございました。未来に伝える山形の宝に、海とともに生きた人々の祈りとして、遊佐町浜通り漁業海運にかかわる歴史文化財が山形の未来につながる宝に認定されたところであります。大変ありがたいニュースだったのではないかなと思っております。山形県では27番目、遊佐町においては蕨岡の上寺地区エリアに次ぐ2番目の、2例目の認定ではないかと思っております。山形の宝認定により、今回の海とともに生きた人々の祈りということで、その中核をなす施設とも言える旧青山本邸への誘客策を、今回の認定を受けてぜひ誘客策を講じるべきではないかと思っております。そのためにも、浜通り地区のお社、俗に言う神社に寄進されて奉納されているところの貴重な船絵馬群がございます。それらの船絵馬群を地域の方々の了解、神社の了解を得ながら企画展示をし、いわゆる今回の認定を受けた企画展示を絵馬の企画展示という形で旧青山本邸を使いながら展開していくということが非常に有効かと思っておりますけれども、お考えをお聞かせ願いたいと思っております。

委員長(松永裕美君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

旧青山本邸の誘客策については、これまでも毎年行っている季節ごとの展示でありますとか、おひな様の展示に加えまして、先ほど委員からお話のあった遊佐刺し子展を今年度実施しておりますし、映画「サムライマラソン」の一部撮影も行われたということもございまして、映画のロケ展を今回初めて行っております。現在のところは、おかげさまで今年度の来館者数が昨年度と同程度まで回復しそうな状況になっているところであります。

また、刺し子展については、現在今月1日から第2期の展示を6月30日まで行う予定でありますし、新たな手芸サ

ークルの作品展示でありますとか、先日補正で承認をいただきました北海道鯨大漁概況之図の版面にしき絵についても、購入した際には本州での初の公開ということになると言われておりますので、現在も川崎船も展示をされている状況がございます。そうした中で、まずはそれらの解説展示も拡大しながら、来年度もし外国のクルーズ船が来るとしたならば、外国観光客の誘致なども新しい展示を広く県内外に周知はしていきたいと考えているところであります。

ちなみに、今年度新聞広告を秋田のほうにも出しましたところ、秋田県の方が多く来館されているような状況もございましたので、今後は仙台でありますとか、新潟への新聞広告等も検討してまいりたいと思っているところであります。

それから、船絵馬の関係についてでありましたが、登録の申請をした経過も、実は船絵馬の修復が最大の目的でございましたので、まずはそれを重点的に行うということにしております。ただ、未来に伝える山形の宝事業についても、現在県のほうで予算は余っておりませんで、今回は登録のみで遊佐町への配分についても2020年度からということになっております。その補助事業を実施されるということであれば、劣化の激しい船絵馬を修復しまして、その一部についても展示が可能であれば、その地域の人や神社の了解を得ながら展示の方向で何とか考えていきたいなということだと思っているところであります。

以上です。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4 番(筒井義昭君) せっかくのこの未来に伝える山形の宝という形で、町内では2例目という形で認定を受けたわけですから、この機会を大事にしながら、あそこジオサイトというジオサイトとしてうたっているのだけれども、ジオサイトにつながっていないという部分もありますので、あの浜通りが培ってきたところのこの海運と漁師、漁というもの、海とのつながりみたいなものをやはり積極的にアピールしていく必要はあるのだらうなと思います。

次、移らせていただきます。68ページの教育費、項は教育総務費、目は事務局費、節は負担金補助及び交付金、説明として遊佐高校就学支援事業1,182万1,000円が計上されております。これは、町として遊佐高校をやはり支えねばならぬ。支えた上で、生徒さんたちが通いやすい、そして志願しやすい高校にせねばならぬということで創設された事業であります。残念ながら31年度の入学者数というのは、まことに残念なことですのでけれども、定員の半分に満たないのではないかと。そういう意味では、県教委のほうからまたまたイエローカード1枚が提示されている状況になるのではないかと。そうすると、32年度の志願者数というのが2年連続定員半数を割るような状況に至った際は、学校の廃校という危機をこれは避けられない状況になるわけです。

この遊佐高校就学支援事業、これはやはり行政としてしっかりと支えていくのは当然ではあるのですが、一昨年ですか遊佐高校自体が県外からの入学者を受け入れることのできる高校として、県内でも2校の中の1校として指定されております。その県外から入学者を受け入れる環境が整いつつあるのかお聞かせ願いたいのが第1点でありますけれども、第2点として、県外の学生を遊佐高校に迎え入れるために、遊佐高校支援の会の外部団体になるのかもしれませんが、遊佐高校に県外から迎え入れるためにコーディネーターなどもちゃんと置いた上で取り組んできた経緯がありますけれども、前にコーディネーターを務めていただいた公益大学の先生というのがより要職につかれて、遊佐町のそのコーディネーターの役職を担ってはいただけていないのではないかなと思います。お話を聞いても、なかなかその遊佐高校に県外から迎えるための施策というのが進展しているようには聞こえてきておりませんので、それをカバーリングするための新たなる人材の配置というのが今こそ求められて

いるのではないかなと思いますけれども、いかがお答えでしょうか。

委員長(松永裕美君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

初めに、県外者の受け入れに係る環境が整いつつあるのかというご質問でありましたが、今のところ具体的に環境が整っているとはまだはっきり申し上げられませんが、これから遊佐高支援の会の皆さん、会長さんでありますとか、定住促進係の担当者と教育委員会サイド、事務局で協議をしながら、その体制づくりについて進めていきたいと考えているところであります。具体的にまだ案の段階でありますけれども、実は県全体で推進しているのが島根県であります。また山形県はそこまで行っておりませんし、加茂水産高校と遊佐高校の県外志願者の受け入れのみにとどまっております。

また、昨年実は遊佐高校の先生と私と奥只見のほうに視察に行っていました。只見町というところで山村留学制度を行っております。そちらのほうは、町が受け入れ主体となって山村留学制度を行っていると。男女の寮完備、それから学習支援施設も完備、そこに塾の講師を配置している、それが地域おこし協力隊でありましたけれども。それから、教育長が身元引受人になって、そういった県外者の皆さんの受け入れについて積極的に行っているという状況でありましたので、そういった体制が整わない限りは、遊佐町の場合も受け入れが容易でないということは確認をしております。まずは、受け入れ先ということで、昨年から定住の担当の方々と相談をして、下宿先という形で2件の受け入れ先は確保していただいておりますし、それに伴う生活支援のコーディネーターという形で、実は地域おこし協力隊を3月でおやめになります藤川さんにその相談員的なものを、毎日ではありませんので、子供たちが相談したいときに時給で相談をしていただくというような形でお願いはしております。

あとは、受け入れの関係については、遊佐高校さんのほうではまず町のほうで受け入れをしていただきたいと。確かな人材というか、やはりいろんな方がいらっしゃいますので、町である程度の基準を設けて受け入れを決めていただいて、その中で合格した方が再度遊佐高校を受験していただきたいというお話を受けております。町のほうということでは、遊佐高支援の会がございまして、まずは遊佐高支援の会のほうで生活に対する支援金も生活費の2分の1程度を支援していきたいと思っておりますし、支援の会が中心になって面接等行って、受け入れ者、もし志願者がいればその方々の一次面接的なものをして、その後決まった方々については定住係で準備しているお試し住宅というものがございまして、そちらで体験的に親子で遊佐町を知ってもらおうと。親子で遊佐町を好きになって、遊佐高校を受験してもらいたいというような方向性を持っていきたいと思っております。来週になってからその打ち合わせも行う予定でおりますので、それが実現すれば遊佐高支援の会の総会のときにもう一度具体的なことはお話をさせていただきたいと思っております。

先ほどもお話あった県外志願者コーディネーターを中原先生にお願いをしておりましたが、実際今年度酒田南高校の校長先生になられましたので、その辺の人材的なものは、今のところは確保できておりませんので、私たちとしては、実際東京や関東方面に出向きまして、そこでプレゼンする機会を得ながら、そちらで募集をしていきたいというふうにも今ところは考えております。そちらのほう、島根のほうでNPO団体がございまして、島前高校や何かやっている、支援している団体でありますけれども、そちらのほうで関東、東京と、名古屋と大阪と福岡でそういったプレゼンの機会を設けていると。そちらには、たくさんの親子がいつもやってくるというお話でありましたので、まずはそちらのほうに担当が出向きましてPRをしていきたいということで、来年度向かう予定でおりますので、そちらのほうも来週の協議が調えば、支援の会の総会の中で報告をさせていただいて進めてまいりたいと思ってい

るところであります。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) これは、第1にやっぱり魅力ある高校づくりというのをやっていかないと、幾ら行政的な予算を投入したとしても、なかなか生徒数増というのにはつながらないと思うのです。そういう意味では、魅力ある学校づくりというのを遊佐高校の支援の会と一緒に築いていくということは大切なのですけれども、これからの少子化において遊佐高校の入学志願者というのはふえる、増大していくということは余り期待できないことですので、そこを下支えという、そこを支えるために、県外からのいわゆる入学者を募る。そして、この鳥海山の大地で3年間を過ごしてもいいのではないかというふうな生徒を呼び寄せるという施策もやっぱり地道に仕掛けて、そして取り組んでいかなければいけないことであることは確かなのだということをもまずは提言させていただいて、私の予算質問終わらせていただきます。

委員長(松永裕美君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) 今の魅力ある遊佐高校の実現については、これまでも町の出身者であります三橋さんの提案なんかで、駅伝のチームをつくって、女子のチームでありますけれども、そういった特色ある学校づくりはどうかというお話もあったのですが、高校さんのほうで、それはできないという回答でありました。

遊佐高校さんで進学したい方もいらっしゃるって、東大受検するような方が出ればいいのですけれども、そういったことも多分ないだろうと思いますので、今のところは町のほうで行っている少年議会の活動なんかもございますので、そちらに遊佐高校さんに入った生徒さんから魅力を感じてそういった活動を行っていただくとか、そういう方面で魅力発信をしていくしかないかなと考えておるところであります。

委員長(松永裕美君) これで4番、筒井義昭委員の質疑は終了いたします。

午後3時15分まで休憩いたします。

(午後2時59分)

休 憩

副委員長(筒井義昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時14分)

副委員長(筒井義昭君) 本席を委員長と交代し務めさせていただきます。何分ふなれでありますので、よろしくご協力お願いいたします。

2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 平成31年度遊佐町歳入歳出予算書につきまして、私からも何点か質問させていただきたいと思っております。

68ページ、目教育研究費、節区分8番、報償費、心理相談謝金等と書いてございまして、491万3,000円の内容をお聞きいたします。

副委員長(筒井義昭君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

68ページ、3目教育研究費、8節の報償費でございますが、心理相談謝金等と記載をされておりますとおり、大き

く4つの支出に分かれております。金額の大きいものが特別支援教育アドバイザーやスクールカウンセラーなどの心理相談業務に係る謝礼で205万円、次に学習支援塾の講師謝礼等を含めた事業協力謝礼で127万2,000円、教職員等の全体研修会などの講師謝礼等で105万9,000円、残りがスクールガードリーダーの地域学校安全指導員謝金で53万2,000円という内訳となっております。

副委員長(筒井義昭君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 4点ほど今答弁いただきまして、2点目の学習支援塾127万2,000円について少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

これは、本町にとって初めて学習支援塾というものをトライしたものでございますけれども、先生、教師陣の方たちは何名で、行った回数など、概略でよいので、教えてください。

副委員長(筒井義昭君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

今年度の実績ということになるかと思いますが、学習支援塾の講師については本年度4名で、運営スタッフが1名ということで、5名体制で行いました。日数については、9月から2月までの毎週土曜日ということで、実施しないときもございましたが、約20日程度通算で行っております。

副委員長(筒井義昭君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 私も、何度かこちらの学習支援塾の様子を拝見させていただきました。3月10日にその生徒たちが受験を迎えまして、無事高校受験を終えた今アンケート結果が出ておりまして、私はやはりこの初めて当町で苦心してトライした結果というものがここに出ているのかなと思ひまして、少しご披露させていただきたいと思ひます。

学習支援塾に参加していかがでしたかという問いに、よかったと答えた生徒さんが82%、どちらかというよかったというものが18%、それでどちらかというよくなかった、よくなかったという答えは、ありがたいことにゼロ%ということでもございました。よかったと回答した人の感想をお聞きしましたところ、支援塾は今年度初めて開塾しましたが、先生方がわかるまで教えてください、実際の入試に本当に役立ちました。私は、最初塾というものに抵抗がありましたが、実際に参加すると問題を解くことの楽しさや解けたときの喜びを味わうことができました。自分にとって支援塾はとてもよい経験になりました。今まで長い期間ご指導していただきありがとうございました。中学3年生の生徒さんがこういうふういきちんとした文章で行政の方と、そして皆さん協力してくださった先生方にお礼の気持ちを伝えてくださっております。たしか4名の先生たちは学校を退職して、それから当町のほうで依頼した先生がいたり、あと当町で大学生として家庭教師などのアルバイトの塾をなさってくださった先生がいたり、そして事務方の方が一番探すのに苦労なさったと思うのですけれども、やはりそのスタッフを集めるのが一番大変だったでしょうか、そのところひとつ伺いたいと思ひます。

副委員長(筒井義昭君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

答弁の前に、若干先ほどの答弁で間違いございましたので、訂正をさせていただきますが、講師については、元教員の方が2名と公益大の学生さんが2人、それから実際酒田市で英語塾をやっております女性の方1名ということで、講師が5名です。当初4名体制でスタートしまして、途中から英語塾の先生が加わったということで、5名体制になっております。そのほか運営スタッフが1名いらっしゃいます。なお、約20日と申し上げましたが、19日間で

ありました。約20日で。それから、実際受講された生徒さんが57名という状況で、先ほど委員のお話のとおりアンケート結果ということのようでございます。

また、生徒の要望によりますと、今の5名体制でもなかなか講師の先生が容易でないという状況もありましたので、来年度はもう1名追加をしながら6名体制で臨みたいと考えておまして、今のところもう一名については探しているという最中でございます。

副委員長(筒井義昭君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 支援塾は、とてもよい勉強の場だと感じたので、ぜひ来年度の3年生にもこの塾を開いてほしいですと、自分たちの後輩に寄せる思いもつづけていただいております。

127万2,000円という金額の中で、私は費用対効果考えたときにすばらしいこれは事業だったのではないかと考えております。最初は、民間の方たちの圧迫にならないのかとかたくさん議論をして、そしてスタートするときにはやはりそのスタッフが足りない。私も、微力ながら事務方の方が、先生たちは見つかったけれども、事務方がいらっしやらないということで、そして事務方をやったださる方が何年か前に遊佐町に、配偶者の方が遊佐町の出身なので、ご自身は遊佐町の方でなくても一緒にターン、Jターン、Uターン、どれでしようかなって帰っていらっしやった方が快く受けてくださり、もちろん先生たちも重要なのですが、私はやっぱりポイントはそういう事務方の方がとても大事だったのだなということ今回学びました。先生がいても、それをまとめてくださる事務方という地味で本当にささいなことを積み重ねる丁寧なことができる方でないといけない仕事も、今回の学習支援塾の成功の秘訣だったと私は感じております。

そして、酒田の方たちから言われたのですけれども、酒田では絶対できなかったよねと。一中、二中、三中、四中、五中、六中とナンバースクールがある学校ではよし、やろうと思っても、まず足並みそろえて、そしてまとめてからではないとできませんし、今回は遊佐の教育というふうに、遊佐町教育委員会さんのほうで平成30年度第13号出ているのですけれども、こちらに教育長が述べております何のために学ぶのか、このことを見失わずに歩み続けてほしいという思いと、学習支援塾のよし、やってみようというやはりとても勇気の要る第一歩だと思ったのですけれども、今回は無事受験も終わり、そしてさらに継続していかれるという今答弁いただいたのですけれども、そういう気持ちは同じか、ちょっとすり合わせさせていただきたいのですが、答弁お願いします。

副委員長(筒井義昭君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) 今回初めて実施をさせていただきまして、本当に生徒の皆さん初め地域の皆さんからも、大変よかったというようなお言葉をいただいております。来年度、先ほど金額のほう申し上げましたけれども、実際の6名体制でいきますと、100万2,000円ほどの予算を今回計上させていただいております。127万円何がしというのは、ほかの謝礼も入った金額でございますので、まずはご承知願いたいと思いますが、その中でも日数的にももう少し長くできるのか、講師のほうも今回1名追加させて予算の計上させていただいておりますので、よりよい支援塾体制を整えながら、子供たちが受験に向けて詳しく学び合いができるような体制をつくってまいりたいと思っております。

副委員長(筒井義昭君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 先ほど子供たちの感想の中に、丁寧に教えていただいてわかる、できる喜びをまたたくさん知ることができたという声もありましたけれども、部活動がなくなった土曜日の午前中、申し込んだ人はある意味で義務的に来るわけですがけれども、やはり午前中勉強してわかる、できる中身。そして、なかなか難問だったな

という問題も、うちに帰ってお昼御飯を食べてまた午後からも、遊びに出るのではなくて、ゲームに集中するのではなくて、その余韻で机、デスクに向かったと、そういう子供たちも多かったというふうに聞いておりますので、子供たち、躍動するゆざっ子10カ条の一つの流れになっておりますし、何よりもコミュニティースクールが全小中学校でスタートしまして、地域とともにある学校、協働の町づくりの一つの姿として学校支援ということの、最初はおっかなびっくりの船出でありましたけれども、やはり一つの流れはできたのかなと。

確かに頑張っていたいただいたのは5名、6名の講師であり、先生方でしたけれども、やっぱりこれは一つの地域の教育力として、また学校の先生方の働き方改革も言われていますので、いろんな意味でこれから可能性のある取り組みだったかなと思っておりますので、スタッフの増も含めて今後いい方向に行くように頑張っていきたいと思えます。

副委員長(筒井義昭君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 中学生が自分で親御さんに参加したいという意思を伝えて、たしかペーパーのほうを出して取りまとめてという流れだったと思いますが、57名という人数の方が「よし、受験期だ、勉強しよう」ということで、やはりこれは今の今回の卒業生にとっては、自分たちが高校受験に向かっていくときに、行政がこういうことをしてくれるから自分たちも参加してみようではないかという15歳の生徒たちがみんなでいろんな情報を、さまざまな情報を手繰り寄せて、ちょっと塾なんて行ったことないのだけれども、でも受験だし、どうする、どうすると言いながら、悩みながら参加してくださった数字かなと。もちろん中には行かなかった、来なかったということを選んだ受験生もいますし、そこは私は自由選択でいいと思います。家庭的に酒田や鶴岡まで送迎できて塾に行けるお子様もいらっやいますし、なおただ地域格差で当町はどうしてもそういう酒田市民の方と比べるとないものが多いわけなのですが、今回は先ほど教育長がおっしゃったように、おっかなびっくりの……おっかなびっくりでよかったでしたか、教育長。

(何事か声あり)

2番(松永裕美君) おっかなびっくりの船出だった、たしか。

(何事か声あり)

2番(松永裕美君) すみません、大体そんな感じのニュアンスの答弁いただいたのですけれども、休日は大体午前中は勉強しないので、いい機会だったと言ってくれたり、あとすごく私は生徒さんがよく考えているなど思ったのは、クラスの中でほかの人が話をしている集中できないときがあったので、対策を立ててほしいです。理科の学習をもっとふやしたほうがいいと思います。不用物の持ち込みを何度も見かけたので、対策を立てたほうがいいと思います。これだけ自分が15歳のときにきっちり物が言えたかなと思うと、今の次世代のニューエーজの子供たちのスペックの高さというか、本当に日々私も負けないように勉強していかなければいけないと思うきょうこのごろです。終わってみて本当に感無量なのですけれども、自分が子育てしているときにはなかったものが10年ぐらいたって当町でこのように実現できて、私は本当に今ほかのたくさんの方たちのいろんな努力で結果が出たのだなと思っております。

それから、やはり生徒さんたちは力があります。そこにちょっと支援するだけで伸びる、伸びる、そういう力を持っているのが当町のお子さんたち、生徒さんたちだと思いますので、ぜひこれからもこの「遊佐の教育」という冊子とおおり、いろんなところで予算はつけていかななくてははいけないのですけれども、遊佐の教育については、ぜひ手厚い予算のつけ方をさせていただければと思っております。

次に移ります。関連しまして、教育課さんのほうに質問なのですが、1節報酬、中学校部活動指導員報酬288万円、こちらのほうの内容をお願いいたします。72ページです。

副委員長(筒井義昭君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えいたします。

部活動指導員の報酬でありますね。今年度は3名であります、来年度それを5名にふやしまして対応したいと思います。その報酬の額が288万円という形になってございます。

副委員長(筒井義昭君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 小学校から中学校に上がったときに一番変わることがこの部活動というものに入部するということ、そして親御さんも子供が入る部活動によってさて、送迎が始まりますし、おっかけが始まりますし、お仕事調整しながら頑張ってお子さんのために部活動の支援をし、そして当町は文武両道の方針で、とにかくスポーツの得意な生徒さんたちがたくさんいらっしゃいます。昨今この部活動に対してもなかなか厳しい事情がございまして、指導者の方が足りなかったりとか、あとその部活動するために、私たちの時代は親御さんが送迎などなかった時代で育てておりますが、先生たちがマイクロバスを借りていくとかいうのもなかなか難しいので、各個人、親御さんが送迎したり、そして指導者の方も、そのスポーツにやはり熱を持って、愛情を持ってやってくださる方たちは本当にボランティアで頑張っていると私は理解しております。

遊佐町にとって、やはりその1校の中学校だということは、バスケやバレーや野球や卓球からさまざまな能力を持ったお子さんたちがそれこそスポーツでも、もう県にも幾らでも飛び立てるようなお子さんたちがたくさんいるわけですので、先ほどは勉学のほうを推奨ということでは言わせていただきましたが、これからはこのスポーツについてもあわせてやはりいろんな指導者の方たちがしやすくなるような考え方を、今までと違った考え方をしていかなければいけないのかなと思っております。いかがでしょうか。

副委員長(筒井義昭君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

今30年度も3名の体制で実施をしております。ソフトボールと女子のソフトテニス、それから卓球、この3種目に現在部活動指導員を配置をしております。以前も、各種大会に出場する場合に、バスの乗車関係で先生と一緒に同乗しないとバスを使えないということもございましたが、今回は部活動指導員になっていただきますと、その方が先生のかわりに同乗もできますので、そういった対応も可能となってございます。今後も、もう2名ほどふやす予定ではありますので、まずはそういった体制も含めながら今後も拡大していけたらなと思っているところであります。

副委員長(筒井義昭君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) よろしく願いいたします。急には全部その願いがかなえるということはないのですけれども、やはりどうやったら解決できるだろうということで、私たちも協力できることがあればなお協力させていただきたいと思っております。

ちょっと1つだけ余談なのですが、バスケットボールの町体のゴールが山形県の中でもちょっと古いほうの3本指に入ってしまうということをお聞きしまして、そしてバスケットボールのゴールというのはすごく高いということも存じ上げております。ただ、皆さんご存じのとおり、吹浦クラブがとてもよい成績をおさめたり、室内の競技は私たちこういう雨風が強い地域に住む者にとっては、スポーツとしては手を出しやすいスポーツですし、たくさん遊佐の米

を食べて身長がどんどん伸びるようなバスケットボールというのは、とてもやっぱり私もすばらしいスポーツだと思っておりますが、答弁はそんなにあれなのですが、バスケットボールのそのゴールなども、これからは少しずつよくしていけたらというお考えでございますでしょうか。

副委員長(筒井義昭君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

その件については、これまでもご要望がございまして、実は当初予算でも要望させていただいたのでありますが、余りにも金額が高額でございましたので、今回は見送らせていただいております。

ただ、何か補助事業はないか、TOTOの助成とか、担当のほうではいろいろ今摸索している状況でございますので、何とか補助事業があればそちらを利用しながらの整備を今後も検討してまいりたいと思っております。

副委員長(筒井義昭君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) ちなみに、後学のために、高額というのはどのくらいのお値段で、大体で大丈夫でございます。何十……

副委員長(筒井義昭君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) 一度聞いたのですが、ちょっと忘れましたが、1台1,000万円程度だと思いました。

副委員長(筒井義昭君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 理解いたしました。高額で、本当にこれは要望してもなかなかそれは了解しましたとは言えないと思いますので、なお私も何かいい手だてがないか、例えばバスケットボールやっている方たちが何か自分たちで、クラウドファンディングではないですけども、それに向かってちょっと企画したりとか、何か若い方たちはできると思いますので、なおこれからも相談したり、考えたりしていきたいと思います。それでは、これで教育課さんへの質問終わります、次に移らせていただきます。

次は、地域生活課さんのほうにお願いいたします。今回も予算のほうに上がっておったのですけれども、47ページ、3目環境衛生費、19節負担金補助及び交付金、猫の避妊・去勢手術補助金、こちらのほうの内訳のほうをお願いいたします。

副委員長(筒井義昭君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

猫の避妊・去勢手術補助金57万円の内訳でございます。これにつきましては、平成の28年度から猫の避妊、去勢費ということで補助金のほうを交付させていただいております。適正な飼養を行うことができない猫の繁殖及び近隣被害を未然に防止しましょうと。そして、動物愛護の管理の意識等を啓発しましょうと。そして、良好な生活環境を保持していきましょうというような目的でこのような制度を発足させていただいたところでございます。来年度の57万円の内訳でございますけれども、飼い猫につきましては、これまでどおり雄5,000円の20件、雌猫につきましては8,000円の20件、トータルが26万円です、飼い猫につきましては。そして、飼い主のいない猫になりますけれども、来年度からは少しといいますか、飼い主のいない猫につきましては、30年度まで同額だったのですけれども、来年度から少し金額を上げましょうということで、それぞれ手術費の7割程度、雄の場合は1万円程度かかるようございます、手術費。の7,000円掛ける15件程度。そして、雌猫につきましては、手術費が2万円程度かかるようございます。7割程度ということで1万4,000円、15件、31万円というようなことで合計51万円という形に

なっております。

以上でございます。

副委員長(筒井義昭君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 3年前には、なかなか動物関係のことを議場で話すというには大変勇気が要りました。ただ、町民の方から相談されることは割と同じことが多く、うちに野良猫が来てと。この野良猫をどうしたらいいか。何でもこんなに猫の相談が多いのだらうと思ったのがきっかけでしたが、今3年ちょっとたちまして、大分町民の方たちもいろんなことを啓蒙、意識を高めてくださり、そして行政の方もそれに伴っていろいろ施策を考えてくださり、環境省がやっている動物愛護管理行政事務提要という統計資料がございますが、これは動物の愛護及び管理に関する施策の参考とするため、動物愛護管理行政の実務を行う地方公共団体に依頼し、犬、猫の引き取りなどに関する業務結果を報告いただき、事務提要として取りまとめているという統計資料でございます。

そちらのほうを参考までに私のほうで環境省のホームページからダウンロードし、そこで検索してみましたところ、何と山形県の中、そして北海道からずっと見てきますと、東北の中でもきっちりこの施策をしている町が、遊佐町がこちらのほうにきちんと載っているのです。環境省レベルで載っているのです。1つ気づいたのですけれども、ほかの自治体は、さまざま自治体によってカラーがございますので、例えば飼い猫、飼い主のいないどちらの猫とも4,000円とか、金額もばらばらです。そして、野良猫だけは助成しますよとか、飼い主ありの場合は幾らと、本当に各自治体で違うのです、全部。でも、山形県の中では本当に遊佐町だけがきちんとやっていますよというふうに載っているという、ここに証拠がございます、実は去年私これは載るかなと思って探していましたら、ちょっと去年載っていなかったのです。去年載っていなかったというのは課長、何か理由ございますでしょうか。

副委員長(筒井義昭君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) 載っていなかったという、その辺の理由についてはちょっとわかりかねます。

副委員長(筒井義昭君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 理解しました。なぜかという、今年度からこれがきちんとまた統計資料として出てきたということなので、私は今年度からのこの方向で見させていただきたいと思います。

そして、1つ質問だったのですけれども、自分の飼い猫を避妊、去勢しますよという町民の方もいらっしゃると思うのですが、自分の猫ではないのに、町民の方が暮らしやすい安全な町のために、これではいかぬと。自分の猫ではないのです。「野良猫なのだけれども」と来る町民の方もいらっしゃるのでしょうか。

副委員長(筒井義昭君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

28年度から実施ということでございますけれども、過去年の実績、ちょっと件数ご紹介させていただきたいと思っております。平成28年につきましては飼い猫、飼い猫以外を含めまして全体で47件ございました。47件の去勢が23件、うち飼い主のいない猫が5件になっています。そして、避妊のほうは24件、うち飼い主のいない猫が5件ということで、28年につきましては10件飼い主のいない猫のほうを手術費ということでご負担していただいております。それ平成29年度になりますけれども、全体で44件の申請がなされてございます。内訳になりますけれども、去勢が14件のうち飼い主のいない猫が3件、避妊のほうは30件、うち飼い主のいない猫が7件ということで、平成29年度につきましても10件ご負担していただいたということになります。それ平成30年度、まだ途中になりますけれども、今年につきましてはかなり件数全体で多くなってございまして、56件ほどの受け付け件数いただいております。去

勢につきましては23件、うち飼い主のいない猫が9件、避妊のほうが33件と多くなってございまして、うち飼い主のいない猫が15件ということで、今年度は24件ほどの件数となっているようでございます。

以上でございます。

副委員長(筒井義昭君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 猫を捨てたり、ある動物なども虐待するの人も人ですけれども、助けるの人も人だということをおっしゃっていた人がいました。そして、やはりこれだけの数の申請があるということは当町で、これもまた新しい取り組みだったと思うのですけれども、今の時代に必要だったものだったのではないかなと、数字があらわしているのではないかなと今お聞きして感じました。

人間が主役でいろんなことを私たちは考えますけれども、今回みたいに動物、例えば犬、猫のことをもし主役としたときに、今の時代というのは不思議な時代で、動物を使ったCMが当たるとか、本当に大分考え方が変わってきておりました、当町も実は私が聞いたところによりますと、犬と一緒におおらかに暮らしたいから移住してきたという方もいらっしゃいました。今もいらっしゃいます。そして、例えばあとひとり暮らしの高齢者の方が家族はいないけれども、動物がいるから何とか、私がテレビで見たのはインコだったか鳥でした。そのインコのためにまず自分は生きていてと言っていた高齢者の方もいたりとか、価値観が多様化しております。そして、当町でも例えばこれは福祉につながると思うのですけれども、今の移住は企画ですし、動物絡みで地域生活課、動物絡みで福祉、そして全部関連してくるのではないかなと思っております。そしてまた、例えば観光もそうです。ある温泉などは、動物も泊まれる宿というふうにおかみが銘打って、もう一回再生と言ったらヒットし、なぜかその動物も一緒に泊まれる旅館で再生とか、とにかくやはり誰も考えつかなかったようなことをビジネスにしたりしている人が成功したりしております。もちろんそれが全部当町に当てはまるというわけではないのですけれども、例えばそのパーキングエリアタウン構想にしても遠くから、新潟から秋田から「ドッグランがある町だって」、「グラウンドゴルフ場がきちんと整備されているのだって」となれば、たくさんの方がいらっしゃるのでしょうし、やっぱり俯瞰して見ますと、本当に最初は捨て猫の案件を果たしてこの神聖なる議場でしていいものかどうかと私は悩んだのですけれども、3年たってこんなにもたくさんの波及効果と言ったら語弊があるのですが、いろんなことを考えさせられるようになりました。なおかつ、1つびっくりしているのがこのでは原資はどこから出すのだと。予算がない当町でどうやってするといったときに、この原資は歳入はどこから繰り出していらっしゃるか、地域生活課長お答え願います。

副委員長(筒井義昭君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) 原資ということでございますけれども、昨年度からクラウドファンディングということで、29年度でありますけれども、ご協力をいただいたところでございます。

昨年度につきましては、118名の方から140万2,000円温かい応援をいただいております。今年度も、30年度も12月までですけれども、12月5日までということでこのクラウドファンディングのほうをさせていただきまして、今年につきましては143名の方から、金額にしまして172万5,083円温かいご寄附頂戴しております。温かいご協力金によりまして、この事業を成り立たせていただいているということでございます。

それで、今年度も143名の方から温かい応援いただきましたけれども、メッセージを添えて送っていただいているのです。若干1つ、2つせつかくですので、ご紹介させていただきますけれども、メッセージといたしましては、猫と人間が共存できる先進的な自治体となられますように応援しますというメッセージです。2つ目としましては優しい、温かいプロジェクト、全国に広がりますようにということで、最後3つ目になりますけれども、自身の支援が愛護団

体の応援につながればいいと思います。そして、不運な猫の命が一匹でも救われることを願いますなど、49件の応援メッセージをいただいております。

以上でございます。

副委員長(筒井義昭君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) クラウドファンディングは、そんなに開設したからといって簡単にお金が集まってくるようなものではなく、そこをやっている団体もしくは個人の方が日々写真やメッセージを添えてアップし、そういう地道な作業をし、またはこういうイベントしていますと、皆さん来てくださいと、そういう双方向からの努力があってこそ成功するものだとは認識しております。頑張ろうと思っている、例えばボランティアで頑張っているいろんな団体の方いらっしゃるの、皆さん本当に平等にやって、公平にやっていかなければいけないということも存じ上げていますし、今回は遊佐町がやはり教育にしても、このような取り組みにしても、ちっちゃな町だからリアクションが早くてよし、やるぞとなったらスピーディーにできたと。だからこその3年というスパンでここまで成熟したし、そこには行政の方たちのやっぱり日々の努力と悩みと、あとさまざまな不安があるのだと思います。

私が言いたいのは、やはり今回本当に考えさせられましたのは、これからまたひとり暮らしの方が、高齢者の方がふえたときに、動物だけが置いてきぼりになってしまう例も、事案も今多発しつつあります。そのときに、当町では民生委員の方や区長さんやそういう方たち、そして行政が連携して関連づけて考えられる町になったらすばらしいのかなと思っております。ただ、一つの事象で考えるのではなく、くどいようですけれども、人間だけの地球(星)ではないよということで、動物が真ん中にいたときに、なぜかしらちゃんと行政も枝分かれして地域生活課につながったり、健康福祉課につながったり、移住につながったり、あと例えば今病気で療養している方は、ドッグセラピーといって、これもまた特殊な医療団体さんとか自治体が行っていることなのですが、やはり動物が癒やしてくれて治ったとか、あとオフィスのほうでも外資系の会社なのですけれども、なぜか動物がいるとか、本当にいろんなリスクを考えながら導入はしていると思うのですけれども、あと教育のほうでも動物愛護とか道徳というのは大事だと、そういうふうな時代になってきております。地域生活課さんだけの問題ではなくて、やはり庁舎全部の課につながっているのだということが本当にわかりやすい事例だったのではないかなと思っております。

そして、急にドッグランをつくりましょうとか、そういうとっぴな発想ではないのですけれども、たしか去年ちょっと雨天のためできなかったのですが、当町で公園の規定があって、なかなか犬、猫の譲渡会ができなかったのですが、ことしのご予定はございますでしょうか。

副委員長(筒井義昭君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

昨年度第1回目ということで、名称のほうは、でこワン・でこニャンまつりということで、町の中央公園を主会場にして開催する予定でございましたけれども、昨年10月ですか予定していましたが、ちょうど台風直撃ということで、残念ながら中止ということになってしまいました。そのときまず予定された内容でございますけれども、犬、猫の里親会、そして基本的なコマンドから器具等を使った実演、そして人と犬との信頼関係を見ていただくデモンストラクション等、その辺予定してございました。あわせて、迷子や地震などの災害、盗難や事故などによって飼い主と離れ離れになっても安心なマイクロチップのご案内等、また公認訓練士の方も呼びつけてございまして、犬の飼い方相談等予定してはいたしましたが、残念ながら台風のため中止となったところでございます。

平成31年度もどうでしょうかということで、来年度もこのような形で計画はさせていただいております。まだ内容の

ほうは詳細詰めておりませんが、今年度の計画を基本的な形として来年度改めて開催する予定にしております。

副委員長(筒井義昭君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 動物が苦手な方もいますし、この前回覧が回っていましたように、やはり飼い方で鳴き声がうるさいですと。何とかしようという啓発もございましたし、本当にこのバランスが難しいもので、ただやはり例えば今課長のお言葉にもありましたけれども、デモンストレーション、動物のしつけ、犬のしつけとかも組み込んだ取り組みというのは、私はすばらしいと思います。というのは、やはり飼い方にも難があっては、これからは共生できない。そして、苦手な人に嫌な思いさせないようにしなくてははいけませんし、やはり猫が、猫が、猫を助けなければという気持ちの方もたくさんいらっしゃいますが、苦手な方、例えばあとお子様にアレルギー反応が出る方、さまざまな方がいるということを忘れてはならないのだなと思いました。ですから、必ずこれをやり遂げますとか、この方法が当たっていますとか、こうしようとかということは私は断言できないので、いろんな方たちがいろんな考え方あるということを組み込みながら、ただそのかわり例えばイベントにしても、隣の酒田ではもう既に成功しているイベントでございますので、やっぱり当町でもきつとできるのではないかという思いではございました。

それと、今回の予算のほうでもこのようにしてきちんと細部にわたって見てくださって、やはりこれはトータルして総務課長の采配が大きいのではないかなと、私も今回この場をかりて長い間大変お世話になったということでお礼を申しまして、私の予算の質問は終わらせていただきたいと思います。

副委員長(筒井義昭君) これで2番、松永裕美委員の質疑は終了いたします。

本日の会議はこれにて終了いたします。

明日3月15日午前10時まで延会いたします。

(午後4時)